

# 第1章

## 未来を担う人材が豊富な酒田

第1章	未来を担う人材が豊富な酒田
-----	---------------

政策1	協働の芽吹きとなる市民参加があふれるまち
-----	----------------------

## 施策1【市民参加・市民協働の推進】

### 前期計画の成果（実績）

前期計画において成果指標の設定なし

- ① 市民協働を進めるため、市民（公益活動団体）と市が協働して企画段階から事業を創り上げ、事業実施においても各々が具体的な役割を持って取り組む「公益活動団体協働提案負担金制度」を導入しました。
- ② 市民参加の機会を確保するため、2019（平成31）年に市職員用ガイドライン「条例・計画等の策定時における市民参加を推進するためのガイドライン」を部署横断的なプロジェクトチームで策定しました。
- ③ 市民参加に対する市職員の意識改革を進めるため、市民参加に関連する庁内研修と庁外派遣研修を実施したほか、市役所内部のミーティングにおいてもファシリテーションを活用することで対話文化の醸成に努めました。

### 現状における課題

①〔修正〕多様化する地域の課題を解決したり、新たな価値を創造したりするためには、~~まちづくりの担い手としての「市民の力が必要です。市、市民、市民活動団体、各種専門職、地元企業・事業者など、多様な主体が対等な立場で共に力を合わせて、まちをつかっていかなければなりません。そうした市民協働を進める仕組みとして「公益活動団体協働提案負担金制度」を導入しましたが、始めて間もない取り組みで実績も少なく、まだ現状はそうした協働が十分とはいえませんではありません。~~

②〔修正〕~~対話を通じた市民と行政の相互理解や地域課題などに対する気付きが、市民主体のきらりと光るその地域ならではのまちづくりにつながります。多様な市民の声・アイデアを生かし、「自分たちの声が届くまち」「まちづくりに容易に関われるまち」であることが、協働の芽吹きとなる市民参加を増やすこと酒田市に住みたいと考える人を増やすことにもつながります。そうした市民参加の機会確保のために市が条例や計画を策定する際のガイドラインを策定しましたが、市役所内部に十分に浸透しておらず、現状はそうした機会がはまだ十分ではありません。また、デジタル変革が進んでいく中で、オンライン上でより気軽に参加できる手法など多様な市民参加機会の創出が課題となっています。~~

③〔修正〕~~市民参加・市民協働を推進する市のすべての職員、組織がその意義を理解し、推進に向けて取り組まなければなりません。しかし、それを牽引する部署が明確になっていないことから、市役所全体の取り組みにも影響が出ています。組織体制も、その役割分担が曖昧な状態です。市民協働に対する組織体制の充実強化（役割分担の明確化と市民の声を政策に反映する仕組みづくり）とまた、市職員に対して研修や対話文化の醸成を行ってきましたが、全職員の意識改革には至っていません。市職員の意識改革が求められています。~~

## 施策2【広聴の充実】

### 前期計画の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値[2022]	基準値[201*]	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
市政に参画(参加)する機会が増えた、または多いと感じる市民の割合	[2017] 17.3% → [2022] 75%	%	75	17.3	—	—	—	—	—
市事業における対話型ワークショップ等の実施数	5年間で 25件	件 (延べ)	(25)	—	6 (6)	6 (12)	6 (18)	72%	概ね順調

- ① 市民のまちづくりに対する関心を高め、当事者意識を醸成するため、2018（平成30）年から2020（令和

2) 年度末時点までに 18 件(目標達成率 72%)の対話型ワークショップを開催しました。また、2018 (平成 30) 年から計 7 名の市職員が対話型ワークショップの担い手となる地域共創コーディネーター養成講座を受講しました。

## 現状における課題

①〔修正〕市民参加・市民協働を進めるためには「まちづくりに対する関心が高く、自分事として考える市民」を増やすことが必要です。そのためには行政と市民がコミュニケーションを図ることにより、互いの背景や考え方などについて相互理解を深めるとともに、目標の共有を図り、信頼関係を構築していくことが重要です。そのため、これまで対話型ワークショップなどを実施してきましたが、手法のメリット、デメリットを整理し、より多くの市民と市がコミュニケーションを図るための手法構築が課題となっています。~~市民のまちづくりに対する関心を高め、当事者意識を醸成するため、総合計画未来会議、元気みらいワークショップ、景観づくりワークショップなど、対話型の市民参画(市民参加)の機会創出に努めていますが、始めて間もない取り組みであるため、市職員や市民の理解度はまだ低い状況にあります。~~

## 施策 3【広報の充実】

### 前期計画の成果(実績)

成果指標	目標数値	単位	目標値[2022]	基準値[201*]	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
SNSのフォロワー数	[2016] 3,200件 → [2022] 10,000件	件	10,000	3,200	7,277	10,399	20,729	258%	順調(目標達成)
広報紙への意見数	[2022] 72件	件	72	32	86	71	43	28%	遅れている
市HPIに対する「わかりやすい」「たどりやすい」という感想の割合	[2016] 44% → [2022] 65%	%	65	44	57	49	46	10%	遅れている

- ① 市政に対する市民の関心を喚起するため、月に 2 回全戸配布する広報紙によるニーズにあった情報発信に努めました。
- ② ホームページの補完的役割に加え、有事の際の迅速な情報発信のため、2013 (平成 25) 年に開設していたフェイスブックアカウントに加えて 2018 (平成 30) 年にインスタグラムとツイッター、2020 (令和 2) 年にラインのアカウントを開設し、4 つの市公式 SNS を用いて迅速で正確な情報の発信に努めました。
- ③ 誰が見ても分かりやすい市ホームページへの改善に向けて、ホームページ作成者向けの庁内研修を実施するとともに、一部ページのポータル化・スマートフォン向けのバナー作成・イベント等のページの公開期限設定、期限切れページのチェックを行いました。

## 現状における課題

①〔修正〕市民参加・市民協働を進めるためには「まちづくりに対する関心が高く、自分事として考える市民」を増やすことが必要です。そのためには、市民に気づきを促すようなわかりやすい情報発信が重要ですが、広報紙へ寄せられる感想の件数は減少しており、市民の関心を高める広報紙の紙面構成が課題となっています。~~市民から市政に対して興味・関心を持ってもらうため、平成 28 年度に広報紙面および市ホームページをリニューアルしました。広報紙は全国広報紙大会で入選するなど、読みやすさ、手に取りやすさが高い評価を得ています。市政(広報紙)に対する市民の感想「読者の声」を募集しており、徐々に件数が増えてきているものの、まだ浸透しているとは言えません。~~

②〔修正〕また、市ホームページをわかりやすいものにするためには、制作者である市職員の意識・技術の不足や古い情報が混在しているといったことに加え、閲覧者が目的の情報にたどり着きやすくなるための仕組

~~み作りも課題となっています。ホームページを、少ないクリック数で目的のページにたどり着けるようにシンプルで分かりやすくするためには、ページ制作者に見る人側に立つという意識と制作技術が必要ですが、現在どちらも不足しています。また、現状に即していない古い情報が混在して整理整頓ができていません。~~

③〔新規〕情報を得る環境は年代などにより多様化が進んでいるため、広報紙やホームページだけでなく SNS 媒体なども活用しながらより効果的な情報発信のあり方を検討していく必要があります。

④〔新規〕市民協働をすすめていくなかで、多様な主体がイベントを実施していくことも想定されますが、市民が市内のイベントを広く知ることができる機会は不足しており、イベントに参加する機会が失われているといった課題があります。

## 施策 4 【地域共創人材の育成等の充実】

### 前期計画の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値〔2022〕	基準値〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
地域共創コーディネーターが携わった取り組み数	5年間で 25件	件 (延べ)	(25)	— —	4 (4)	8 (12)	10 (22)	88%	概ね順調

- ① 市民参加を進めるための人材として、東北公益文科大学において、2018（平成 30）年度から 2020（令和 2）年度までに 60 人の地域共創コーディネーターが養成されました。
- ② 養成された地域共創コーディネーターは、地域と連携した地域計画（ビジョン）の策定に取り組むなどの地域活動のほか、市主催のワークショップに参加するなどの活動を行いました。

### 現状における課題

- ①〔修正〕東北公益文科大学では、平成 28 年度より、多様な個人・組織の対話を促進し、連携・協働を進め地域振興を担う人材を養成する地域共創コーディネーター養成プログラムを展開していますが、会場や時間的な受講者負担が大きいことや、受講効果の周知が不足していることから、受講者の広がりが限定的であることが課題となっています。~~市内地域における人材はまだ不足しています。~~
- ②〔新規〕地域共創人材として地域共創コーディネーターの養成に取り組んでいますが、複雑化・困難化する地域課題を解決するため、地域共創コーディネーター以外も含めた多様な人材育成が課題となっています。
- ③〔修正〕~~複雑化・困難化する地域課題を解決~~市民参加・市民協働を進めるために、地域共創人材は重要な役割を担っていますが、支援を求める窓口が明確ではないことから、~~知識・経験を有した各種専門人材との連携が必要になると想定されますが、連携活用実績が増えていないことが課題となっています。は多くはありません。~~

## 施策 5 【市民活動等の支援等】

### 前期計画の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値〔2022〕	基準値〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
ボランティア・市民活動に参加した市民の割合	[2017] 27.3% → [2022] 40%	%	40	27.3	—	—	—	—	—

- ① ボランティア、市民活動に関する窓口の分かりにくさの解消のため、2018（平成30）年度よりボランティアセンターと公益活動支援センターを一本化して、ボランティア・公益活動センターとして、相談窓口を一本化しました。
- ② 自主的に行う組織的な公益活動を支援する公益活動支援補助金を2021（令和3）年度より団体育成型と団体間協働型の2コースとすることで、団体の新しい取り組みを支援し、団体間の連携による新しい活動の創出を働きかけました。
- ③ 新しい市民活動の拠点として他施設への移転も検討しましたが、実現はしませんでした。2019（令和元）年度には先進地である東根市、山形市の市民活動支援拠点を、公益活動団体と共に視察しました。

## 現状における課題

①〔修正〕市民による自発的なボランティア活動や公益活動を支援市民が主体的にまちづくりに関わり、さまざまな地域課題を解決するためには、ボランティア・公益活動センター「ボラポートさかた」を運営していますが、ボランティアと市民活動、各団体と行政との連携が必要ですが、窓口の分かりにくさやコーディネート機能の不足、ボラポートさかたの活動が広く知られていないことや、現状の施設では、気軽に集まることができるスペースが十分確保できていないことから、ボランティア活動や公益活動の連携や広がりには欠けるという課題があります~~担い手の人材育成が課題となっています。~~

〔削除〕~~ボランティアや市民活動のために気軽に集まることができる場が不足しているため、活動の連携や広がりには欠けるという課題があります。※①に包含して記載~~

②〔新規〕市民による自発的な公益活動を補助金で支援しており、新しい活動を創出するために2021（令和3）年度に制度の見直しを行いました。見直しから間もないこともあり新しい活動はまだ多く創出されていません。

※前期計画から修正・追加した部分は下線（□□□□）で、削った部分は二重取消線（□□□□）でそれぞれ表示

※〔修正〕…修正した現状課題、〔新規〕…追加した現状課題、〔削除〕…削除した現状課題

第1章	未来を担う人材が豊富な酒田
政策2	大学とともにつくる「ひと」と「まち」
<b>施策1【東北公益文科大学との連携】</b>	

### 前期計画の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値(2022)	基準値(201*)	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
公益大を利用したことのある市民の割合	(2017) 18.4% → (2022) 25%	%	25	18.4	—	—	—	—	—
公益大の知見・資源が施策に反映された件数及び公益大と連携して取り組んだ事業の件数	5年間で15件	件 (延べ)	(15)	3	6 (6)	5 (11)	5 (16)	107%	順調(目標達成)
酒田市内の高校から公益大への進学者数	5年間で100人	人 (延べ)	(100)	18	17 (17)	21 (38)	23 (61)	61%	概ね順調
公益大卒業生の酒田市内就職数	5年間で75人	人 (延べ)	(75)	8	17 (17)	16 (33)	11 (44)	59%	遅れている

- ① 酒田市を学生が集い活気あふれるまちにするため、公益大との連携を深めました。
- ② 公益大の魅力向上のための連携・支援に努めました。
  - ・ 学生の街なか活動促進のため、るんるんバスの乗車券の購入補助を行いました。
  - ・ 大学の学びの体験や公益大生との交流を促進するため、光陵高等学校情報科の生徒を対象とした「公益大1日大学生体験」を実施しました。
  - ・ 地域や市の施策に興味を持っていただくため、公益大生を市の業務へアルバイトとして活用しました。
- ③ 市民等が公益大の資源を活用できるよう、大学の「大人の学び場」としての機能充実にに向けた連携を進めました。
  - ・ 公益大で行われる公開講座、「履修証明プログラム」について、市広報や各企業宛のメールマガジンを活用し周知に努めました。社会人向け公開講座を受講する市内企業に勤める方に対し講座受講料等を補助し、リカレント教育の促進を行いました。
  - ・ 公益大で実施される行政課題の解決につながる講座等を12名の職員が受講しました。また、修学研修として6名の職員が大学や大学院へ入学し、能力開発や行政課題の研究を行いました。
- ④ 公益大の有する知見・資源を市の施策に生かすため、公益大との連携を進めてきました。
  - ・ 公益大に設置される地域共創センターが、地域と大学をつなぎ、地域活動を推進しました。
  - ・ 公益大の知見を市の施策に反映させるため、教員等を委員会等の外部委員等に登用しました。
  - ・ 2017(平成 29)年9月1日には、コワーキングスペース利用者の中から自ら新たにコワーキングスペース(ライトハウス)を市内に開設する者が出たことと、2018(平成 30)年6月に開設された酒田市産業振興まちづくりセンター(サンロク)にコワーキングスペースが開設されたことから、当該コワーキングスペースについては所要の成果を上げたと判断し、2018(平成 30)年度末をもって終了しました。
  - ・ 公益大の理事会・評議員会から「公立化を実現すべき」という意見が出され、庄内2市3町及び公益大と公立化勉強会を実施しています。
  - ・ 地域資源のデジタル化等の取り組みはできませんでしたが、各種会議等への公益大教員の参画や事業等で学生との連携を図りました。
- ⑤ 市民参加を進めるための人材として、東北公益文科大学において、2018(平成 30)年度から2020(令和 2)年度までに60人の地域共創コーディネーターが養成されました。(再掲)
- ⑥ ITを産業振興や地域づくりに生かすことができる人材を育成するため、ITに係る講座の開設及びITを活用した地域活動を地域IT人材等育成業務として大学へ委託し、IT人材の育成に努めました。
- ⑦ 人口減少を抑制するため、若者の地元定着・回帰に向けた連携を推進しました。
  - ・ 公益大卒業後も市内に居住している方に対し、奨学金の返還支援を行い、2018(平成 30)年度から2020(令和 2)年度の市内就職数が累計44人となりました。
  - ・ 公益大教員が、市内各高校の要望に応じ講座を開催するなど、継続して取り組みました。

## 現状における課題

①〔修正〕~~東北公益文科大学（以下「公益大」という。）は、平成25年度に国の補助事業（地（知）の拠点整備事業※1）に取り組んだことを機に、全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を行う大学として魅力向上が図られ、近年入学者数が増えています。定員（235名）が確保されていますが、今後、18歳人口が減少していく中で、今後も安定的に学生を確保し、若者が集まる地域の拠点として、公益大を存続させていくため、公立化を実現させる必要があります。~~

区分\年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
公益大入学者数（人）	178	161	182	201	235	251	271	258	241

②〔修正〕~~学生の街なか活動の促進、高専・高校・大学連携、グローバル人材・地域共創人材・公務人材の育成など、公益大の魅力向上のための各種連携・支援に取り組んでいます。学生が街なか居住促進など、より効果的な連携施策を検討する必要があります。~~

③〔修正〕~~公益大では2013年度に、国の補助事業※1の採択を受け、自治体や多様な主体との連携拠点として庄内オフィスを設け地域課題解決に取り組んでいます。補助事業終了後の連携体制の構築が課題となっています。地域共創センターを設置し、自治体や多様な主体と連携し、地域課題の解決に取り組んでいます。地域活動の課題解決には、企業との連携も重要になっているため、コーディネート機能を充実させることが必要です。~~

③〔修正〕~~各種計画や施策に公益大の知見を反映させるため、政策課題を検討・解決する仕組みとして、調査・研究を2006（平成18）年度より公益大に委託しています（11年間で24件の調査・研究を実施）。一方で、テーマの選定方法や調査研究結果の市施策への反映方法が確立していません。さらに、多様化する課題に対し、新たな視点で施策立案していくためにも共同研究等の取り組みを検討します。~~

〔削除〕~~IT起業家の育成や新しい働き方を検証する目的で、公益研修センターに試行的に設置したコワーキングスペース※4は利用者の好評を得ていますが、運営の継続性が課題となっています。~~

④公益大では、~~複雑化・困難化する地域課題を解決するため、2016（平成28）年度より、多様な個人・組織の対話を促進し、連携・協働を進め地域振興を担う地域共創コーディネーター人材を養成するプログラムを展開していますが、人材はまだ不足しています。地域共創コーディネーター以外も含めた多様な人材育成が課題となっています。~~

⑤〔修正〕~~2020（令和2）年度により、地域のIT人材の育成を目的とした産業振興寄附講座を開設しましたが、効果的な講座となるようさらなる連携が必要です。地域IT人材等育成業務を実施し、公益大の学生と社会人のまなびにも寄与していますが、より多くの方が参加できるよう、講座の周知に努める必要があります。~~

⑦〔修正〕~~2016（平成28）年度から公益大の卒業生を対象に、定住促進のための奨学金返還支援を行っていますが、初年度の申込者数は目標に達しませんでした。公益大卒業生の酒田市内就職者数は伸び悩んでいます。公益大の卒業生が就職したいと思うような魅力的な仕事を増やすための企業誘致や市内企業への働き掛けが必要です。~~

第1章 未来を担う人材が豊富な酒田

政策3 公益の心を持ち明日をひらく子どもたちを育むまち

〔修正〕施策1【「いのち」の大切さを学ぶいのちの教育の推進】

前期計画の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値(2022)	基準値(201*)	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
自分にはよいところがあると思っている子どもの割合	増加させる(小学校)	%	—	77.7	83.9	77.9	—	—	—
	増加させる(中学校)	%	—	70.1	79.2	70.7	—	—	—

- ① 毎年度、防災アドバイザーが市内小・中学校4校～5校を訪問し、避難訓練の参観と講評、庄内地方で起きうる災害についての講話、ハザードマップの読み方の学習などを行いました。2020（令和2）年度をもって市内全小・中学校の訪問指導が一巡しました。
- ② 毎年度、中学校を会場とした救急救命研修会を行い、心肺蘇生法の説明と実技、AED操作方法の説明と実技の研修を行いました。会場校を中心として約30名の教員が参加し、繰り返し取り組むことで理解を深め、落ち着いて実践できるようになりました。
- ③ 2020（令和2）年度までは年間2回のQ-Uアンケートを実施し、アンケート調査の結果を学級経営や個別の支援に効果的に活用しました。2021（令和3）年度からはWEB上で行うWEBQUに切り替えて実施したことにより、以前よりも即時的な対応が可能になりました。
- ④ 年間2回の酒田市中学校生徒指導主事会議を行いました。そこで各学校でのいじめを生まない集団づくりの取り組みなどについて、情報交換・協議を行い、好事例を共有して、各校での取り組みをさらに活性化させました。
- ⑤ 各学校からの要請訪問の際に、参観した道徳の授業だけでなく、学校教育全体で取り組んでいる道徳教育についても、取り組みの良さを評価するとともに、課題に対して助言を行いました。

現状における課題

〔削除〕 防災教育を含めた安全教育を充実させるため、専門家の助言を得ながら取り組んでいますが、さらに主体的に考え、判断し、行動できる力を身に付けさせることが課題となっています。

〔削除〕 いじめの未然防止、早期発見、適切な対応に学校、家庭、地域が連携して取り組んでいますが、いじめの中にはネット上のトラブルなど目に見えにくいものもあり、大きな課題となっています。スマートフォンの所持やインターネット等の利用が低年齢化しており、ネット上のトラブルが小学生にも広がっていることも課題です。

- ① 〔新規〕本市の児童生徒は、Q-Uアンケートの分析結果や全国学力・学習状況調査の結果などから自尊心が低い傾向にあります。
- ② 〔新規〕児童生徒が主体的に安全を守る行動をするための危険予測・危機回避能力等の育成と防災教育を含めた安全教育の充実のため、教職員の危機管理に係る資質の向上が課題となっています。
- ③ 〔新規〕防災教育を含めた安全教育を充実させるため、学校、家庭、地域及び関係機関が連携した学校安全推進体制の構築を図る必要があります。
- ④ 〔新規〕いじめの認知件数については、増加傾向にあります。いじめの新たな要因としてSNSによるトラブルも見られ、適切な対応が求められています。いじめの未然防止、早期発見と早期対応及び学校等におけ

る相談支援体制の充実が喫緊の課題となっています。

⑤〔新規〕不登校児童生徒数についても増加傾向にあることから、スクールソーシャルワーカー等の専門職の配置、教育相談室の活用など相談支援体制を充実させる必要があります。

## 〔修正〕施策2【社会の変化に対応できる確かな学力の育成再上】

### 前期計画の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値(2022)	基準値(201*)	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
標準学力検査における全国標準以上の教科の割合	増加させる(小学校)	%	—	100	100	100	83.3	—	遅れている
	増加させる(中学校)	%	—	75.0	85.7	78.6	71.4	—	遅れている
全国学力・学習状況調査における各教科好きと答えた子どもの割合	増加させる(小学校、算数)	%	—	61.2	58.9	60.8	—	—	—
	増加させる(中学校、数学)	%	—	55.5	50.9	60.4	—	—	—

- ① 小中授業力向上研修会を行い、算数・数学科、英語の授業改善に向けた研修を行いました。また、教員の単元を構成する力や授業をつくる力を高めるため、毎年、3～4校に対して単元研究委嘱を行い、教師の授業力向上に努めました。2021（令和3）年度には、教育参与の志水先生を講師に学力担当者会を行い、酒田市の教員が同じ方向で酒田の子ども達を育てていけるように研修を行いました。教育支援員を対象とした研修は年2～3回行い、指導力向上に努めました。
- ② 小・中・高連携ものづくり塾を実施し、小・中学生に、高校と連携して科学的原理を応用した「科学系・工学系ものづくり」の楽しさを体験させ、興味・関心を高めることにつながっています。
- ③ 小中理科研究発表会や中村ものづくり事業において、県立産業技術短期大学校庄内校や酒田光陵高等学校と連携して、児童生徒の科学的な思考と資質を育成しています。中村ものづくり事業では、コロナ禍もあり事業中止もある中、述べ2876名の児童生徒が参加しました。
- ④ 酒田市教育委員会科学賞について、市内の高等学校2校より出品の意思が示されたうち、酒田東高等学校探究科の研究が出品され、小・中学生が高等学校の高度な研究に触れる機会となっています。
- ⑤ A L T 7名体制になり、各中学校に1名ずつ配置しながら生徒・教員の英語力向上を図りました。2019（令和元）年には、小学校中学年から外国語活動開始、高学年では外国語が教科化という大きな変化がありましたが、A L Tが児童の意欲をかき立てるプランやアイデアなどを提供し、教員の授業実践に役立てました。
- ⑥ I C T機器を使った教育に関しては、2020（令和2）年から動き始めたG I G Aスクール構想をきっかけに、児童生徒に一人一台端末を準備することができました。同年、全小中学校で各1～3回研修会を行い、先生方にI C T機器を有効に活用するための基本知識を学んでもらいました。
- ⑦ 図書専門員研修会を年1回実施し、読書指導や読書環境の充実に努めています。また、市立図書館主催の研修会にも参加し、各校図書専門員のスキルアップにつなげています。
- ⑧ 2019（令和元）年度より、小中一貫教育推進会議や先進校視察などを行い、酒田市に合った小中一貫教育を学校とともに形作ってきました。2020（令和2）年はコロナ禍により、外部と関わる事業はできませんでしたが、教育委員会事務局内で学力向上ミーティングを11回行ったり、各中学校区でも独自に小中が連携した取り組みを行ったりしました。2021（令和3）年7月、教育参与としてお迎えした大阪大学志水教授から全小中学校教員に向けての講演をいただき、酒田市の小中一貫教育のビジョンの共有につなげることができました。

### 現状における課題

- ①〔新規〕標準学力検査における全国標準以上の教科の割合が低下傾向にあることや、全国学力・学習状況調

査の結果が、全国平均、県平均を下回る傾向にあることなどから、各校や市教育委員会で策定した学力向上アクションプランの評価・検証を行い、対策に取り組む必要があります。

②〔修正〕子どもたちに社会の一員として自立するための資質や能力の基礎となる学力を教科への関心・意欲を高めながら定着させることが課題となっています。教科に対する関心・意欲は高まってきてはいますが、基礎となる学力の定着がまだ課題となっています。

〔削除〕特別な支援が必要な子どもたちには、関係機関と連携しながら、幼児期から継続した支援を進めています。しかし、教育ニーズは多様化しており、指導・助言を行う人材の確保と体制づくりが課題となっています。

施策4【特別なニーズに対応した教育の推進】に移行

〔削除〕子どもたちの育ち、学びの系統性や連続性を大切に、義務教育9年間を見通した教育の充実が求められています。

③〔新規〕「酒田市小中一貫教育ビジョン」を全教職員が理解し、納得して取り組んでいく必要があります。今後、小中学校・中学校区単位・酒田市全体でも共有する機会の確保が課題となっています。

④〔新規〕ICT機器を活用した最新の授業づくりの研修を実施するなど、多様化する課題に対応する教職員の資質・能力の向上を図るため、酒田市教育研修センターでの研修を充実させる必要があります。

⑤〔新規〕GIGAスクール構想に基づき、児童生徒一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境の整備に取り組む必要があります。

⑥〔新規〕自ら考え判断し行動できる能力とグローバルな視野やコミュニケーション能力を持った人材の育成が求められています。

⑦〔新規〕児童生徒が、将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現できるように、学校の特色や地域の実情を踏まえつつ、児童生徒の発達の段階にふさわしいキャリア教育の推進が求められています。

### 施策3【豊かな心と健やかな体の育成】

#### 前期計画の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値(2022)	基準値(201*)	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
子どもたちが文化芸術に触れる機会に対する満足度	[2017] 24.9% → [2022] 30%	%	30.0	24.9	—	29.3	20.7	-82%	遅れている
運動が好きと思っている子どもの割合	増加させる(小学校)	%	—	63.0	66.7	67.4	—	—	—
	増加させる(中学校)	%	—	60.1	58.6	57.6	—	—	—

① 飛島いきいき体験スクール事業を実施し、小学校2校が1泊2日の日程で、飛島の自然や歴史、文化について学んでいます。コロナ禍もあり、中止の年度もある中、285名の児童が飛島を訪れ、郷土を大切に育んでいます。

② 鳥海高原家族旅行村を基点とした自然体験学習を実施し、計1826名の小学校児童が生まれ育った酒田の

自然の素晴らしさに気づき、仲間と協力して活動する力を身に付けています。

- ③ 山形交響楽団スクールコンサートを、小学校3校、中学校1校で実施しており、豊かな情操教育の育成につなげました。
- ④ コロナ禍により中止や変更になった事業もありましたが、スクールプログラムの取り組みやアウトリーチなどを通じ、小中学生が直接一流の文化芸術に触れる機会の創出に努めました。
- ⑤ 東北ポート選手権大会（2019（令和元）年度）、第47回全日本社会人ソフトテニス選手権大会（2019（令和元）年度）、全日本シニア・マスターズ体操競技選手権大会（2021（令和3）年度）など、東北、全国規模の大会を開催し、子どもたちの競技力の向上とスポーツへの興味や関心を高めました。
- ⑥ 子どもたちが運動することや体を動かす楽しさを実感するため、陸上指導サポート事業を全22小学校で2時間ずつ実施しました。
- ⑦ 部活動指導員配置促進事業により、全7中学校で部活動指導員による専門性の高い指導を行い、体力や技能の向上を図りました。
- ⑧ 体育振興会やスポーツ推進委員会との連携や民間企業からの協力により、「モルック」や「フロアカーリング」といった地域で簡単にできるスポーツの普及を図り、スポーツを「する子」「しない子」の二極化の解消に努めました。
- ⑨ 自宅で簡単にできる「ボディメイキングエクササイズ」を市HPで発信し、楽しみながら行える運動の機会を提供しました。
- ⑩ トップアスリートの育成を目指して、（公財）酒田市体育協会と連携し、すべての競技団体を対象にした一貫指導体制につながる指導者養成講習会を年1回開催しました。
- ⑪ スポーツ少年団本部と連携し、種目ごとの指導者研修会を年1回以上開催し、指導者の資質向上及び選手の競技力の向上に努めました。

## 現状における課題

- ①〔新規〕体験学習や交流学习を通して、自分の育った地域や伝統文化、また、国内外の異なる地域・文化への理解を深め、心豊かなたくましい酒田の子どもたちを育成する必要があります。
- ②〔新規〕家庭・地域と連携するなど、多様な読書活動を展開し、子どもの読書習慣の形成を図る取り組みが必要です。
- ③〔新規〕食を取り巻く社会環境の変化や食生活が多様化する中で、子どもたちの食生活の乱れや健康課題が指摘されています。学校給食については、衛生管理基準等により、安全・安心な給食を提供するとともに、学校・家庭・地域が連携して子どもたちの望ましい食習慣の形成に努める必要があります。
- ④〔修正〕文化芸術活動を通して、一人ひとりの表現を認め合い、「個性」を尊重しあう意識が醸成されます。子ども達により多くの文化芸術に触れる機会を創出することが求められているため、感染症対策を講じた事業手法の構築が課題となっています。
- ⑤〔修正〕日常的な身体運動が減少し、子どもの体力が低下してきています。また、全国で活躍するトップアスリートを育成するためには、スポーツ少年団のスポーツ環境の整備、教員の働き方改革を踏まえた部活動環境の整備が課題となっています。

⑥〔新規〕子どもの運動能力の現状を理解・確認するために、体力測定等有資格者による「運動能力」や「体力」の測定・把握が課題となっています。

## 〔新規〕施策4【特別なニーズに対応した教育の推進】

### これまでの成果（実績）

① 特別支援コーディネーター担当者会を年1回、特別支援学級担当者会を年3回、特別支援教育研修会を年1回実施し、特別支援教育の推進に努めました。

### 現状における課題

①〔新規〕本市は、「酒田市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」を制定し、障がいのある人もない人もお互いに基本的人権、尊厳を認め合い、共に生きることのできるまちを目指しています。学校においても、障がいの有無によらず、多様な個性をもつ全ての子どもの能力を最大限に伸ばす学校づくりが求められています。

②〔新規〕互いの多様性を認め合う共生社会の形成に向け、インクルーシブ教育を推進する必要があります。

③〔新規〕特別な支援を必要とする子どもが、就学前から社会参加に至るまで、それぞれのライフステージで適切な支援を受けることができるよう関係機関と連携する必要があります。

④〔新規〕通常の学級にも配慮を要する児童生徒が在籍している現状を踏まえ、担任力の一つである特別支援教育力の更なる向上が求められています。今後、学校現場のニーズを踏まえた研修を充実させることで各学校の特別支援教育の体制づくりに繋げる必要があります。

## 〔修正〕施策5【学校・家庭・地域の連携・協働の推進との連携】

### 前期計画の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値〔2022〕	基準値〔201+〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
地域社会でボランティア活動に参加したことの 子どもの割合	増加させる(小学校)	%	—	54.8	58.1	把握不可能	把握不可能	—	—
	増加させる(中学校)	%	—	63.5	69.8	把握不可能	把握不可能	—	—

① 各学区の特色にあわせ、学校、家庭、地域等が連携した教育活動が実施され、地域への愛着につながっています。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、2020（令和2）年度以降、昨年度より地域との交流の機会が中止、または縮小となる状況にあります。

### 現状における課題

①〔新規〕地域住民が活躍する機会を更に創出するために、人材の把握に努め共有する仕組みづくりが必要です。また、学校を核とした地域づくりや学校・家庭・地域の連携・協働による地域の活性化について検討する必要があります。

②〔修正〕他学年との交流や集団での体験活動の中で、郷土の自然、文化、伝統に触れる機会の創出に努めており、子どもたちの地域への愛着は高まりつつありますが、より一層学校・家庭・地域が連携した取り組みを進めていくことが求められています。

③〔新規〕地域の特色ある知的資源を活用した取り組みを進めることによって、多様な教育環境を整えることが求められています。

④〔新規〕総合的な学習の時間の活動や職場体験学習等を通して、地域の資源や人材を活用した体験学習を推進していくために、東北公益文科大学や地域の高等学校等との更なる連携が必要です。

## 〔修正〕施策6【学校教育環境の整備推進学校施設の整備】

### 前期計画の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値〔2022〕	基準値〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
耐震化済の学校施設（校舎、体育館）割合	100%（小学校）	%	100	99.1	99.1	100	100	100%	順調（目標達成）
	100%（中学校）	%	100	100	100	100	100	—	—
トイレ改修済の学校割合	小学校〔2017〕63.6% → 〔2022〕86.4%	%	86.4	63.6	68.2	77.3	81.8	80%	概ね順調
	中学校〔2017〕28.6% → 〔2022〕71.4%	%	71.4	28.6	42.9	42.9	57.1	67%	概ね順調

- ① 2019（令和元）年に田沢小学校の耐震改修を行い、市内小中学校の耐震化が完了しました。
- ② 2019（令和元）年に全小中学校普通教室の熱中症対策としてエアコンを新たに整備しました。老朽化した施設の改修として松山小学校の全面改修、松陵小学校屋内運動場改修、十坂小学校・南平田小学校・八幡小学校トイレ改修、一條小学校・富士見小学校・琢成小学校グラウンド改修、第三中学校・第四中学校トイレ改修などを行い、第六中学校トイレの改修を実施中です。
- ③ 2020（令和2）年11月に、田沢小学校と南平田小学校の統合方針について決定し、地域、PTA及び学校の三者で組織する統合準備委員会の設置及び協議をするなどして、2022（令和4）年4月に南平田小学校に田沢小学校を統合する準備を進めています。

### 現状における課題

〔削除〕学校施設等の老朽化対策とともに、快適な学び・生活の場の確保や配慮を要する子どもの利用を踏まえた施設整備が求められています。また、少子化が進む本市の実状に合わせた学校規模の適正化を進めることも課題となっています。

①〔新規〕学校施設の面積が公共施設の面積に占める割合が約40%と高く、また、老朽化が著しいことから、学校施設の大規模な改修や改築が同時期に集中することで多額の財政負担が生じることが見込まれます。限られた財源で、全ての学校施設を整備することは困難な状況であることから、児童生徒数の視点や小中一貫教育の展開も考慮に入れながら、老朽化が進む学校施設の現状を的確に把握し、施設整備の取捨選択の検討を進める必要があります。

②〔新規〕児童生徒数の減少見込（2021（令和3）年6,682人→2027（令和9）年5,574人）のほか、小中一貫教育の展開など社会の変化や施策の動向を踏まえ、学区の再編を検討する必要があります。

③〔新規〕通学路の危険箇所の把握について、従来の交通上の視点だけでなく、防犯上の視点からも危険箇所の把握が必要です。また、遠距離通学対策として、スクールバスなども運行していますが、近年の児童生徒数の減少により、効率的な運行に努める必要があります。

④〔新規〕教職員の業務は、学習指導のみならず生徒指導や部活動指導、PTA業務等多岐にわたり多忙を極めています。教職員の心身の健康維持は、教育活動全般にかかわる重要な課題であり、教職員一人ひとりが

安心して職務に専念できる職場環境の形成と、心身両面からの健康管理対策の充実が求められています。

⑤〔新規〕校務を標準化し業務の効率化を図るため、教職員の業務負担軽減に効果的な統合型校務支援システムの構築が必要です。

⑥〔新規〕私立高等学校は、建学の精神に基づき多様な人材育成や特色ある教育を行っている。生徒の教育の選択肢を広げ、学びの場の確保につなげるためにも、私立高等学校の特色ある教育の実施に支援を行う必要があります。

## 〔新規〕施策7【信頼される学校、地域とともにある学校づくりの推進】

### これまでの成果（実績）

- ① 地域に開かれた学校づくりをより一層推進する観点から、学校に学校評議員を置き、学校・地域・家庭が連携協力しながら一体となって子どもの健やかな成長を育みました。
- ② 保護者や地域住民による登下校の見守り隊や読み聞かせ、学校環境整備など地域と学校が一体となって様々な活動を行い、協働姿勢で地域の子どもたちを育てました。

### 現状における課題

- ①〔新規〕多様化、複雑化する今日的課題の解決に向けた研修内容を精査し、研修会等を工夫、改善することで教員の資質・能力を高める必要があります。
- ②〔新規〕地域とともにある学校づくりが求められており、地域でどんな子どもを育てたいかビジョンや目標を共有することや、地域学校協働本部やコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を設置するなどの検討が必要です。

## 〔削除〕施策【地域の教育機関との連携】

### 前期計画の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値〔2022〕	基準値〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
連携事業参加者の満足度	80%以上維持	%	—	84.4	80.0	84.2	—	—	—

- ① 東北公益文科大学と連携して、小学生対象の「夏休み宿題お手伝いサポート」中学生対象の「英語講座」を実施することにより、小中学生と大学生の双方に有益な学びの機会をつくっています。

### 現状における課題

〔削除〕小中学校と高等学校、大学等が連携した取り組みが始まっていますが、地域の特色ある知的資源を活用した取り組みを進めることによって、多様な教育環境を整えることが求められています。

施策5【学校・家庭・地域の連携・協働の推進】に移行

※前期計画から修正・追加した部分は下線（□□□□）で、削った部分は二重取消線（□□□□）でそれぞれ表示

※〔修正〕…修正した現状課題、〔新規〕…追加した現状課題、〔削除〕…削除した現状課題

第1章	未来を担う人材が豊富な酒田
-----	---------------

政策4	学びあい、地域とつながる人を育むまち
-----	--------------------

## 〔修正〕施策1【人生100年時代を見据えた学びの推進社会教育の振興】

### 前期計画の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値〔2022〕	基準値〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
地域の行事に参加した市民の割合	〔2017〕51.5% → 〔2022〕60%	%	60	51.5	—	—	—	—	—

- ① 各地域で活躍する方からコミュニティセンター関係の方々を対象とした研修会の講師となってもらうなどリーダー育成に努めました。
- ② 文化財保存活用支援事業や未来へ受け継ぐ伝統文化はぐくみ事業を通じ、団体への補助や民俗芸能フェスタの開催など、民俗芸能の保存、伝承活動を支援できました。
- ③ 生涯学習まつりの開催、また、コミュニティ振興会主催の「地域の教育力向上スキルアップ講座」などを通じ、地域でのつながりづくりが図られました。
- ④ 退職した教職員、公益大生、高校生の協力を得て、小学生の夏休み課題解決支援を行うとともに、世代間交流の場も創出することができました。
- ⑤ 生涯学習推進講座の開催や生涯学習施設里仁館への支援により、生涯学習機会の提供に努めました。

### 現状における課題

〔削除〕 ~~人口減少や地域コミュニティの希薄化などの現代的課題に対して、市民一人ひとりの経験や知識を十分に生かしきれていないという課題があります。学ぶ姿勢を持ち、地域コミュニティの一員として地域とのつながりを大切にする人を育むことが重要です。~~

- ①〔新規〕 人生を年代に捉われないマルチステージと考え、社会参加の機会をひらく社会包摂の考えを基本としながら、すべての市民が生涯学習活動に取り組める環境をつくることが求められています。
- ②〔新規〕 人生100年時代においては、生涯を通じて学び、何歳になっても学ぶことができるリカレント教育の充実が求められています。
- ③〔新規〕 幼少期での教育がその後の学力や運動能力に与える影響が大きいことから、自尊感情、自己肯定感、自主性と思いやりを育むことを推進するため家庭教育への支援、幼児教育の充実が必要となっています。
- ④〔新規〕 学習ニーズはより多様化しつつあり、これに対応した学習内容、特に生命、健康、情報の活用等の現代的課題を学習する機会を提供することが求められています。
- ⑤〔新規〕 コロナ禍であっても市民の学習ニーズにこたえていく事業を構築していく必要があります。(2020(令和2)年度29事業中、感染症拡大により中止・延期・縮小した事業数：6事業)
- ⑥〔修正〕 ~~社会構造の変化に伴い、求められる能力も変化していくことから、そこに対応した適切な学習機会を提供していく必要があります。また、生涯を通じて健康で生きがいを持って暮らすための学習ニーズにこたえていくとともに、すべての市民が孤立することなく、地域社会の構成員として社会参加できるような生きがいづくり、地域とのつながりづくりを支援していくことが求められています。~~

- ⑦〔新規〕市民が自分の目的に合った学習に関する情報をより得やすくするとともに、学習環境に関する情報発信ができる環境を整えていく必要があります。
- ⑧〔新規〕学習のしかたや講座メニュー等、市民からの相談や問い合わせに対する相談支援体制の充実を図る必要があります。
- ⑨〔新規〕充実した学びの場の提供や地域の活性化を図るため、東北公益文科大学や生涯学習施設「里仁館」などの教育機関及びコミュニティ振興会との連携が求められています。

## 〔修正〕施策2【文化芸術活動の推進】

### 前期計画の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値[2022]	基準値[201*]	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
文化芸術活動に参加した市民の割合	[2017] 30% → [2022] 45%	%	60	30	—	29.3	16.2	-92%	遅れている

- ① 共生社会の実現の一歩として障がい者アート展を開催しました。
- ② アートマルシェ、楽器クリニック、合唱指導、アウトリーチ、ピアノ演奏体験などを開催し、市民が多様な文化芸術を身近に鑑賞・参加できる場の提供が図れました。
- ③ 障がいのある方に対しては、4年目となる「いいいろいろ展（障がい者アート展）」の開催を通じ文化芸術活動の充実を図りました。
- ④ 希望ホールサポーターを養成することにより、文化芸術活動を支える人材の育成に努めました。
- ⑤ 2020（令和2）年からクリエイティブコーディネーター1名を配置し、各種事業企画段階からの助言により、職員の能力向上が図られました。
- ⑥ SAKATAアートマルシェは、社会福祉協議会や障がい者施設と連携しました。また、庄内弁のオンラインイベントは、地域おこし協力隊を通じたネットワークを活用し開催しました。
- ⑦ 文化芸術推進プロジェクト会議が主催する各種事業では、市民を巻き込んだ事業展開を図りました。
- ⑧ 2018（平成30）年にサンクトペテルブルク市に使節団を派遣し、文化交流の促進、異文化の相互理解、信頼関係を構築することができました。その後も訪問やインターネットを通じて高校生同士の交流が続いています。
- ⑨ 2021（令和3）年度より国指定史跡山居倉庫の保存活用計画の策定に着手しました。
- ⑩ 山居倉庫調査委員会を立ち上げ、意見具申書を文部科学大臣に提出した結果、山居倉庫は2021（令和3）年3月26日に国の史跡として指定されました。

### 現状における課題

~~〔削除〕文化芸術は、人々の創造性を育み、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し尊重しあう土壌をつくり、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成する力を持っています。この特性を生かして、単に文化芸術のためではなく、まちづくりにおける独自の都市戦略とすることが求められています。~~

- ①〔新規〕「社会包摂と育成」の方針のもと、文化芸術による社会の課題解決、次代を担う子どもたちを対象にした事業の充実が必要です。
- ②〔新規〕市民が行う文化芸術活動の充実を図るため、多様で優れた文化芸術に親しむ機会の提供や、文化芸

術活動団体ネットワーク構築への支援が必要です。

③〔新規〕魅力ある優れた文化芸術の鑑賞機会の充実を図る必要があります。

④〔修正〕文化芸術は、他分野との連携によって新しい創造活動が生まれるなど、多様な成果や効果につながる可能性があります。「新たな日常」に対応した他分野との連携を実践する必要があります。~~が、現在は十分な連携ができていません。他分野と連携し地域資源を生かした事業や市民参加型事業など新しい視点が必要とされています。~~

〔削除〕~~文化や言葉の違いを体験し、認め合い、広い視野を持った人材を育成するとともに、酒田の良さを再発見し郷土愛を醸成していくための取り組みが重要です。~~

施策3【ふるさとを愛し、地域の担い手となる人の育成】に移行

〔削除〕~~市内各地に残されているさまざまな文化財が、特色のある景観を生み出し、豊かな心を醸成しています。このような文化財等は各地域で受け継がれてきたものであり、今後も受け継いでいくことが期待されます。そのためには多くの市民が地域の歴史文化に関心を持ち積極的に関わる姿勢が求められます。~~

施策3【ふるさとを愛し、地域の担い手となる人の育成】に移行

⑤〔新規〕学校教育において、多様な文化芸術に触れる機会を拡充するため、市と学校が連携を図り、アーティストや美術館の学芸員等によるアウトリーチやワークショップ、スクールプログラム実施事業など体験型事業の充実努める必要があります。

⑥〔新規〕市民の文化芸術活動を推進するため、多様な文化活動を行うことが可能な拠点施設の整備が課題です。

⑦〔新規〕コロナ禍においても多くの市民が文化芸術に触れる機会を創出していく必要があります。(2020(令和2)年度29事業中、感染症拡大により中止・延期・縮小した事業数：6事業)

### 〔新規〕施策3【ふるさとを愛し、地域の担い手となる人の育成】

#### これまでの成果（実績）

- ① 学校では、総合的な学習の時間や道徳の授業等で、地域人材と連携しながら地域の良さを学び、「公益の心」や郷土愛を育む活動の充実を図りました。
- ② ふるさと休日の導入を推進するなどして、小・中学生の地域行事への参加を進めました。
- ③ 市内の国・県指定文化財については県の巡回指導に合わせ現況を確認しました。また、市指定文化財については所有者へ調査票を郵送し現況確認を行いました。
- ④ 山居倉庫については、その本質的価値を明らかにして、国の史跡指定を受けるための調査委員会を2018(平成30)年度に設置しました。

#### 現状における課題

- ①〔新規〕将来の酒田市を担う人材を確保するため、ふるさと酒田に誇りと愛着を持ち続け、地域社会に貢献できる人材を育む教育が求められています。

- ②〔新規〕文化や言葉の違いを体験し、認め合い、広い視野を持った人材を育成するとともに、酒田の良さを再発見し郷土愛を醸成していくための取り組みが重要です。
- ③〔新規〕市内各地に残されているさまざまな文化財が、特色のある景観を生み出し、豊かな心を醸成しています。このような文化財等は各地域で受け継がれてきたものであり、今後も受け継いでいくことが期待されます。そのためには多くの市民が地域の歴史文化に関心を持ち積極的に関わることを求められます。
- ④〔新規〕個々の文化財の確実な継承に向けた保存活用計画を策定するとともに、文化財として未指定の資料についての調査体制を整え、文化財の保存・活用に関する総合的な計画（文化財保存活用地域計画）を策定する必要があります。
- ⑤〔新規〕酒田市内には黒森歌舞伎や松山能、獅子舞や神楽などの多くの民俗芸能が伝承されていますが、民俗芸能を継承する後継者の不足や、道具の不足が生じてきていることから、地域における伝統文化の保存と活用への支援体制が必要です。
- ⑥〔新規〕1925（大正14）年に山王森の高台に建設された旧光丘文庫は、施設の老朽化等により2017（平成29）年度に全収蔵資料を中町庁舎に移設した後閉館しており、建物内部を見学することはできません。文化拠点の一つとしての役割を果たしてきた旧光丘文庫について、今後のあり方を検討する必要があります。

#### 〔修正〕施策4【知（地）の拠点としての図書館機能の拡充】

##### 前期計画の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値(2022)	基準値(201*)	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
人口一人あたりの入館回数	増加させる	回	—	3.17	3.32	3.17	2.17	—	遅れている

- ① 酒田駅前光の湊A棟が完成し、公共施設部分を「酒田駅前交流拠点施設ミライニ」として、2020（令和2）年11月28日に駅前観光案内所等の施設の一部を先行オープンしました。
- ② 先行オープンでは、新聞・雑誌の閲覧、電子雑誌等のサービスを提供しているほか、観光案内所では、光丘文庫や郷土作家等を紹介するビデオ映像を作成し、デジタルサイネージで放映する等して郷土関連情報の提供を行いました。
- ③ 高校生観光ボランティアを募り、案内所スタッフや観光ガイド協会ボランティアとともに来街者への観光案内等を行いました。酒田光陵高等学校が設立した一般社団法人SKIESとの連携により、高校生が管理の一部を担うことで2階閲覧席を一般開放し、イベントを企画開催する等して、施設の有効利用に努めました。
- ④ 中央図書館の移転開館に向け、データベース化に向けた作業を行い、レファレンス機能の強化を図りました。
- ⑤ 高校生駅前街歩き、観光英会話ミニ教室や親子向けイベント等、地域のビジネスや観光と繋がることで、地域課題解決に向けた活動を行いました。
- ⑥ 光丘文庫所蔵資料については、ミライニに紹介コーナーを設置し、定期的な入れ替えを行いながら紹介に努めました。
- ⑦ 光丘文庫所蔵資料の価値を分かりやすく伝え、郷土史への関心を高めるため、2018（令和元）年12月に「光丘文庫デジタルアーカイブ」を公開しました。毎年度コンテンツ拡充を行いながら全国に発信し、2021（令和3）年8月末までに882,738ページビューを記録しました。

- ⑧ 遠隔地の研究者等による所蔵資料の利用を促すため、新たにウェブ上で所蔵資料目録を検索できる「光丘文庫資料データベース」を構築し、2020（令和2）年11月よりインターネットで公開しました。
- ⑨ 資料館・光丘文庫・公文書館・市史編纂の機能を持つ「過去にあった酒田の出来事（行政を含む）や文化を未来に伝えるための総合施設」（文化資料館（仮称））を中央図書館移転後の跡地に整備する方針が示されたことから、2023（令和5）年度の施設統合へ向けて準備を進めました。

## 現状における課題

①インターネット、SNSなどをはじめとする高度情報化が進む中、これからの図書館では、本を「読む」「貸す」だけでなく、地域課題解決の支援、多様な人材の交流・学習の場の提供など、新しい役割が期待されるようになってきています。

②〔修正〕価値観の多様化が進む中、さまざまな市民ニーズに対応した資料の充実や、専任職員の配置等による~~レファレンスサービスの拡充~~、ICTへの対応等による利用しやすいシステムの充実が求められています。

〔削除〕2020年度開館予定のライブラリーセンターは駅前再開発の中心施設として、観光情報センター、カフェなどと一体となった駅前の「交流」と「賑わい」のための複合施設として設計されています。図書館が駅前の中心施設として十分な役割を果たしていくためには組織・運営体制の拡充・人材の育成など機能強化が課題となっています。

③〔新規〕酒田駅前交流拠点施設ミライニは駅前再開発の中心施設として、観光案内所などと一体となった駅前の「交流」と「賑わい」のための複合施設として設計されています。図書館が駅前の中心施設として十分な役割を果たしていくため、運営を担う指定管理者と連携した人材の育成などの機能強化が求められます。

〔削除〕光丘文庫は施設の老朽化のため、所蔵している資料を平成28年度からの2か年で中町庁舎に移転しました。所蔵資料は古文書や漢籍※2といった専門性の高い貴重なものであり歴史研究者等の専門機関への周知や、誰もが気軽に触れることができるような展示方法などの課題があります。

④〔新規〕研究者等の高度なニーズに応える一方で、郷土の歴史に関心を持つ市民を育て、専門知識を持たない初心者ニーズにも応えることができる施設が未整備となっているという課題があります。

⑤〔修正〕光丘文庫のほかにも、市資料館等に歴史的公文書等の郷土史研究の観点からみて重要な資料が分散保管されており、利用者の閲覧環境が整備されていないため、十分に活用されているとは言い難い状況にありました。文化資料館（仮称）への移転後は、分散保管が解消されて閲覧環境が整うことから、郷土史の学習・研究拠点としてのほか、観光資源としての十分な活用が求められます。~~郷土史の学習・研究や観光資源として十分に活用されているとは言い難い状況にあります。~~

## 〔修正〕施策5【「する」「みる」「ささえる」—人+スポーツの推進】

### 前期計画の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値〔2022〕	基準値〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
スポーツ行事への参加者数	〔2016〕36,180人 → 〔2022〕37,680人	人	37,680	36,180	47,051	41,057	11,327	-1657%	遅れている

- ① 2018（平成 30）年度は 783 人、2019（令和元）年度は 748 人と「湊酒田つや姫ハーフマラソン大会」には、毎年、地域や企業から多くのスポーツボランティアの協力があり、スポーツの参画人口の拡大と活動の推進につながりました。
- ② 東京オリンピック・パラリンピック聖火リレーでは、本市コースにおける警備として、120 人の市民や東北公益文科大学の学生による協力があり、「ささえる」スポーツの参画人口の拡大につながりました。
- ③ 市ホームページやスポーツ少年団、スポーツ推進委員会による広報誌において、各種スポーツイベントの情報を発信することにより、「する」「みる」「ささえる」スポーツの参画人口の拡大につなげました。
- ④ 東京 2020 オリンピック・パラリンピックのホストタウン登録を契機に、「ポッチャ」を市内各小学校で実施することで、共生社会におけるスポーツ活動の支援につなげました。
- ⑤ 2019（令和元）年度に「酒田市総合型地域スポーツクラブ情報交換会」を設立し、地域スポーツ活動の支援につなげました。
- ⑥ 体育振興会やスポーツ推進委員会と連携し、「モルック」や「フロアカーリング」といった年齢や性別、障がいの有無に関わらず気軽にスポーツを楽しめる機会の提供に努めました。
- ⑦ スポーツ推進委員会では、義足アスリートの講演や義足の体験会を実施し、障がい者スポーツへの理解を深める取り組みを進めました。
- ⑧ 体育館等各種スポーツ施設における、ユニバーサルデザインに配慮した改修工事や備品の整備を実施し、安全で快適なスポーツ環境の整備につなげました。

## 現状における課題

~~〔削除〕これまでスポーツに関わってこなかった人にも、スポーツを「する」「みる」「ささえる」機会に参画してもらうことが課題となっています。また、安全で快適な活動の場を提供するため、施設の適正な管理等が課題となっています。~~

- ① 〔新規〕市民が、それぞれのライフステージに応じてスポーツに取り組める環境の整備と、関係団体等と連携した指導者養成により、生涯スポーツの推進を図る必要があります。
- ② 〔新規〕次代を担う子どもたちに日常的にスポーツを実施する習慣や多様な体の動きを身に付けさせる機会を増やし継続させることが必要です。
- ③ 〔新規〕スポーツイベントの開催による交流人口の拡大を図り、スポーツによる賑わいとまちづくりを推進する必要があります。
- ④ 〔新規〕各種スポーツ活動への参加意欲を高めるために、スポーツボランティアの育成と組織体制の確立が課題となっています。
- ⑤ 〔新規〕障がいの有無に関わらず、誰もが気軽にスポーツに親しめる環境づくりが課題となっています。
- ⑥ 〔新規〕全国で活躍するトップアスリートを育成するために、中学校や高等学校における年代に応じた選手の育成と強化及びスポーツ環境の整備が課題となっています。
- ⑦ 〔新規〕人口減少による施設利用者の減少が見込まれることから、適正な施設配置を検討する必要があります。

ます。また、安全で快適なスポーツ環境を提供するため、施設の適正な管理と計画的な整備・改修を行う必要があります。

※前期計画から修正・追加した部分は下線（□□□□）で、削った部分は二重取消線（~~□□□□~~）でそれぞれ表示

※〔修正〕…修正した現状課題、〔新規〕…追加した現状課題、〔削除〕…削除した現状課題

## 第4章

暮らしと生きがいを共に創り、お互いが支え合う酒田

第4章 暮らしと生きがいを共に創り、お互いが支え合う酒田

政策1 誰もがいきいきと暮らしやすいまち

施策1 【保健福祉の向上】

前期計画の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値(2022)	基準値(201*)	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
地域住民による生活支援や介護予防・居場所づくりに取り組む団体数	[2016] 8団体 → [2022] 40団体	団体	40	8	13	17	19	34%	遅れている
障がい者雇用率	[2017] 2.24% → [2022] 2.40%	%	2.40	2.24	2.30	2.31	2.26	12%	遅れている
就労を目指す生活困窮者のうち、就労した者の割合	[2016] 74% → [2022] 80%	%	80	74.0	50.0	82.5	86.4	207%	順調(目標達成)

① 2018（平成30）年度から2020（令和2）年度にかけて南遊佐地区及び松陵地区において、買い物支援や居場所づくりをはじめとした地域福祉課題の解決に取り組みました。また、2020（令和2）年11月には田沢コミュニティ振興会と（株）チャンピオンによるテレビ電話を用いた、デジタル店舗体験会を行いました。

福祉の担い手育成のため、市内の小学生を対象とした高齢者疑似体験事業実施し、2018（平成30）年度は13校483人、2019（令和元）年度は10校367人、2020（令和2）年度は10校237人の参加がありました。

住民主体による通いの場の必要性や重要性をコミュニティ振興会に説明し、2021（令和3）年度9月末時点で通所型サービスBは計14団体で実施しています。

② 地域で高齢者を見守ることについて検討をするため、2020（令和2）年度に地域ケア会議27回、地域ネットワーク会議4回、個別ケース会議を22回実施しました。

2021（令和3）年3月から8月にかけて、第4期地域福祉計画の策定に係る意見聴取会を酒田市社会福祉協議会との共催により実施し、コミュニティ振興会全地区からの意見聴取を行いました。

酒田市社会福祉協議会への委託事業として、生活困窮者に対する包括的な相談支援や就労支援等を行い、2020（令和2）年度には、就労を希望する86.4%の方の就労に繋がりました。

2020（令和2）年4月に「酒田市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」を施行し、障がいのある人もない人もお互いに基本的人権、尊厳を認め合い、障がいのある人と共に暮らすのが当たり前という共生社会の理念のもと、心のバリアフリーの推進をしています。

地域における生活支援の提供体制の整備に向けて、生活支援体制整備協議会を設置し、新たな社会資源の構築に努めました。2020（令和2）年度に新たに構築された社会資源は31となりました。

現状における課題

① [修正] 民生委員・児童委員が行った2020（令和2）年11月実施の調査によれば、単身高齢者、高齢夫婦世帯が増加し、生活支援や介護予防の必要性は益々高まっています。一方、民生委員・児童委員の未定区域が発生するなど、地域福祉活動の担い手は不足しており、近年活発化している地域のサロン活動を維持し、多様な主体による多様なサービスの展開を目指すためにも、担い手育成が必要な状況です。約9,700世帯と年々増加しています。高齢者の介護予防や自立支援を目的とする通いの場の拡充や、見守りを含む家事援助等の生活支援・介護予防サービスを必要とする高齢者が今後も増加していくことが予測されます。その一方で、地域福祉活動全般を支える、担い手不測は今後も続くと考えられます。そのため、高齢者だけでなく現役世代にも支える側の担い手を増やし、共に生活課題を解決しながら、住み慣れた地域で暮らし続けられるような仕組み作りを検討・推進する必要があります。

②〔修正〕少子高齢化の進行や核家族化に伴い、多様化する生活課題に対応していくため、社会資源の開発と既存の資源の組み合わせや、地域包括ケアシステム※1の推進をしていく必要があります。また、経済的困窮等による孤立や、様々な背景による社会的孤立など、複合的な生活課題に困っているという相談が増加傾向にあることから、総合的な生活・福祉の相談支援体制の構築と各課題への対応が必要です。構築に向けて地域包括支援センター（市内10か所）に生活支援コーディネーター※2等を配置するなど、機能強化を図っていますが、地域福祉のニーズは多様化し、公的なサービスだけでは埋められない課題が発生しています。このことから地域全体の課題を把握し、それぞれの実情に応じた取り組みを重ねながら、地域づくりを進めていく必要があります。

※1 地域包括ケアシステム

地域の実情に応じて、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まいおよび生活の支援が包括的に確保される体制

〔削除〕住居や生活等における経済的な困窮だけでなく、高齢や障がい、子育てや介護、ひきこもり等が要因の社会的孤立など、容易に解決できない事例があります。

③〔修正〕高齢者や障がい者等の財産や尊厳を守るための権利擁護を社会全体で支えあう体制構築のため、成年後見制度利用促進計画を策定した後、福祉サービス利用援助事業※3、成年後見制度※3の利用相談が増えています。今後認知症高齢者などさらなる利用者の増加が見込まれますが、制度の運用制度を担う専門員や後見人などの専門人材の担い手確保・育成が必要です。喫緊の課題となっています。

〔削除〕障がい者※4が地域社会において積極的に参加・貢献できるよう、必要に応じたサービスが提供される体制が整いつつありますが、障がい者の自立については、働く場が少ない状況にあります。

## 施策2【男女共同参画社会の実現】

### 前期計画の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値(2022)	基準値(201*)	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
日常生活においてジェンダーによる不平等を感じる市民の割合	[2017] 52.1% → 減少させる	%	—	52.1	—	—	—	—	—
各種審議会等委員への女性の参画率	[2016] 23.3% → [2022] 35%	%	35	23.3	26.6	29.8	29.6	54%	遅れている

① 誰もが持っている力を引き出し合い、生き生きと輝ける社会を実現するために、行政、地域、各種団体と連携し、あらゆる場面で市民の男女共同参画意識の啓発を図っています。

- ・第2次酒田市男女共同参画推進計画の策定（2019（平成31）年3月）及び当該計画に基づく男女共同参画社会の実現に向けた各種施策の実施
- ・男女共同参画推進センター「ウィズ」を拠点とした、ウィズ講座や出前講座等の学習の場、DV等の悩みを抱えた方の相談の場、市民や団体への交流の場の提供による男女共同参画意識の啓発
- ・ウィズサポーターと連携した講座の企画・運営、ウィズ登録団体の研修会・情報交換会の開催、男女共同参画推進のための認識の共有とネットワークづくり
- ・ウィズレターの発行（年4回程度）、ホームページや市広報での情報発信（随時）、男女共同参画の意義や必要性についての啓発や各種情報提供
- ・マタニティ教室等の場での家事シェア講座の開催など子育て世代の家庭における男女共同参画意識の啓発

## 現状における課題

- ①〔修正〕市民アンケートによると、「学校教育の場」を除く、~~あらゆる~~様々な分野で男性の方が優遇されていると意識されています。おり、また、「夫は仕事、妻は家庭」といった固定的な考え方を約3人に1人が肯定している状況にあり、慣行や固定概念、性別による固定的役割分担意識等に捉われる傾向が依然残っています。
- ②〔新規〕日本一女性が働きやすいまちの実現に向けて、性別による固定的役割分担意識やアンコンシャス・バイアスへの気付きや見直しを促すなど、社会全体（家庭・地域・職場）における意識及び行動の変容が課題となっています。

## 〔修正〕施策3【~~在住外国人~~外国出身者の支援】

### 前期計画の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値〔2022〕	基準値〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
国際交流サロン利用者数	〔2016〕13,600人 →〔2022〕15,000人	人	15,000	13,600	13,044	14,584	5,718	-563%	遅れている

- ① 異文化交流による相互理解を深め、誰もが暮らしやすい社会の実現を目指した支援を行っています。
- ・日本語学習支援ボランティアへの委託による外国出身者の日本語学習（年間600～700回）
  - ・学習者の日常生活における相談対応及び酒田で安心して暮らすための支援
  - ・国際交流まつりのほか出身国の文化や料理などを紹介する講座の開催（年2回程度）
  - ・日本文化やルール等を紹介する講座の開催
  - ・市ホームページや国際交流サロンのフェイスブックによるイベントの周知及び「やさしい日本語」を使った災害時の情報発信

## 現状における課題

- ①〔修正〕~~在住外国人~~数は平成29年10月末現在で467名、本市の外国人登録者数は488名（2021（令和3）年8月末現在）となっており、日本語学習など生活に必要な支援を国際交流サロン（交流ひろば）で行っていますが、これまで国際交流サロンを利用したことがない在住外国人外国出身者および一般市民へ周知を図るとともに、市民の相互理解・支援の輪を広げる必要があります。
- ②〔新規〕外国出身者を対象に、必要な情報を正確に伝えることができるよう、国際交流サロンフェイスブックの周知徹底、「やさしい日本語」を含めた多言語での生活情報の発信など内容の充実が求められています。

※前期計画から修正・追加した部分は下線（□□□□）で、削った部分は二重取消線（□□□□）でそれぞれ表示

※〔修正〕…修正した現状課題、〔新規〕…追加した現状課題、〔削除〕…削除した現状課題

第4章 暮らしと生きがいを共に創り、お互いが支え合う酒田

政策2 結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうまち

施策1 【結婚の支援】

前期計画の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値(2022)	基準値(201*)	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
婚姻率	[2015] 市 3.7%、県 4.0% → 県平均値以上にする	%(県) %(市)	— —	4.0 3.7	3.7 3.3	3.8 3.4	2022年3月 公表予定	—	遅れている

① 結婚を希望しているが出会いの機会がない方に対する支援を行っています。

- ・酒田市結婚サポートセンターの結婚推進員による個別相談  
相談件数 [2018（平成30）年度] 150件、[2019（令和元）年度] 169件、[2020（令和2）年度] 129件
- ・結婚サポーターによる仲介  
仲介件数 [2018（平成30）年度] 179件、[2019（令和元）年度] 145件、[2020（令和2）年度] 112件  
仲介による成婚数 [2018（平成30）年度] 3件、[2019（令和元）年度] 9件、[2020（令和2）年度] 1件
- ・男女の出会いの場創出や個人の魅力アップを目的としたイベント等の開催
- ・自社の社員の結婚を支援する協力企業と婚活を応援する応援企業制度の創設、酒田市結婚サポートセンター主催のイベントや休日相談会の周知、協力企業と連携した出会いの場の提供（年2回程度）

現状における課題

~~〔削除〕 市民アンケート（平成27年実施）によると、20～30代の独身者のうち72%が「いずれは結婚したい」と考えていますが、酒田市においては婚姻数の減少、晩婚化が進んでおり、全国平均の婚姻率5.1%に対して、山形県は4.0%と低く、酒田市は3.7%とさらに低くなっています。~~

①〔新規〕婚姻件数は減少傾向にあり、また、婚姻率は山形県平均を下回って推移するなど、未婚化（25歳～49歳の年齢層での未婚率の増加）が進行していることから、新しい生活様式に対応した独身男女の出会いの機会創出が求められています。

区分/年次	2015	2016	2017	2018	2019	2020
婚姻数（件）	483	430	444	396	402	370
婚姻率（%）	3.7	3.6	3.6	3.3	3.4	—
県平均婚姻率（%）	4.0	3.9	3.9	3.7	3.8	—

※婚姻率 = 年間婚姻届出件数 / 10月1日現在人口 × 1,000

（出典：庁内把握、山形県保健福祉統計）

②〔新規〕結婚サポートセンターへの相談数は、2020年度はコロナ禍の影響により一時的に減少しましたが、ここ数年は増加傾向にあり、引き続き結婚を希望する方への支援が求められています。一方、結婚サポーターによる仲介件数及び成婚数は2018（平成30）年度以降減少傾向にあり、結婚サポーターの高齢化及び結婚相手へ求める条件のミスマッチ（登録者の男女差）の解消が課題となっています。

区分/年次	2016	2017	2018	2019	2020
結婚サポートセンター相談数（件）	162	150	150	169	129
同センター仲介件数（組）	244	272	179	145	112

（出典：庁内把握）

## 施策2【妊娠・出産・子育ての支援】

### 前期計画の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値(2022)	基準値(201*)	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
出生数	3,100人以上(5年間累計)	人 (延べ)	(3100)	—	552 (552)	545 (1097)	522 (1619)	52%	遅れている
保育所、学童保育所等の待機児童数	0人	人	0	—	27	49	41	—	遅れている
希望通り保育サービスを利用できたと感じる割合	[2017] 79% → [2022] 90%	%	90	79	73	—	—	—	—

- ① 山形県特定不妊治療助成事業の対象となり、かつ特定不妊治療に要した費用のうち県助成額の上限を超えた夫婦に対し、2018（平成30）年度は1回あたり女性が上限10万円（初回のみ30万円）、男性は上限5万円から毎年増額し助成した。2020（令和2）年度は男女共に1回あたり上限30万円へ増額しています。3年間の申請数は実人数で205名、延人数で307名となっており、妊娠率は38.0%です。
- ② 子育て世代包括支援センターぎゅっとでは、専任の母子保健コーディネーターを4名配置し、妊娠期から出産、子育て期までの母子保健や育児に関する総合相談窓口業務の他、支援を必要とする方に対する支援計画の作成、母子保健サービスを提供しています。また、産前産後サポート事業は「ぎゅっとサロン」「訪問型産前産後サポート」「母乳ミルク相談室」「骨盤ケア教室」の4事業に3年間で1,641人の利用があり、育児や生活の不安軽減と交流支援による孤立感の軽減に努めています。
- ③ 老朽化した浜田保育園、若竹保育園を統合し、みなと保育園を新設したことで、増加する3歳未満児保育の需要への対応だけでなく、休日保育等の特別保育事業も実施しています。
- ④ 学童保育所の待機児童の解消のため、2020（令和2）年度に若浜学区第二学童保育所と宮野浦学区第二学童保育所を整備しました。
- ⑤ 特別保育事業（延長保育、一時預かり保育、障がい児保育等）の充実と病児・病後児保育事業の拡充を行いました。
- ⑥ はまなし学園在園児が一般園に転園する際、児童発達支援管理責任者の資格を有する保育士が、対象児の集団生活適応への支援や、一般園の職員へ支援方法の助言を行っています。また、2020（令和2）年度より居宅訪問型児童発達支援を開設し、重症心身障がい児への在宅での発達支援サービス環境を整えています。  
児童発達支援管理責任者設置に伴う資格取得（3名）や、学園内部による研修を年間10回程度開催し、職員の資質の向上に努めています。

### 現状における課題

- ①〔修正〕出生数、合計特殊出生率は減少傾向にあります。おのおの横ばいで推移していますが、出生数は減少傾向にあります。また、母子健康手帳交付時のアンケート結果から支援の必要な妊婦が年々増えており、関係機関と連携した支援体制が必要となっています。妊娠を望む夫婦に対する特定不妊治療への助成額を増額したものの、就労している夫婦が安心して不妊治療が受けられるよう、各企業の理解と協力を得られる社会づくりが必要です。
- ②〔修正〕少子化により子どもの数は減少しているものの、保育需要に合わせた保育所等の整備を進めてきましたが、見込みを上回る産後休暇や育児休暇後に職場復帰する保護者の増加により、3歳未満児の保育所等への入所相談が増加しています。たことや、賃金面や処遇面の課題から各保育所等で保育士の確保が難しく、保育士の新規卒業者や何らかの理由で現場を離れている有資格者の雇用の拡大が必要です。低年齢児の待機児童が発生する可能性があります。
- ③〔修正〕ほぼ全市域で学童保育所が運営されていますが、共働き世帯の増加に伴う利用希望者の増加によ

り、一部地域で待機児童が生じています。定員を超える応募があります。

④〔修正〕保護者の働き方やニーズが多様化し、~~変わりゆくニーズに対して、ファミリー・サポート・センター事業や一時預かり、延長保育、休日保育、病児・病後児保育などの特別保育事業を展開拡充して~~いますが、増加し続ける需要に対応できる体制が必要です。サービスとのバランスの検討が必要となっています。

⑤〔修正〕~~はまなし学園の機能強化、発達支援室の設置等により発達障がい等に対するサポート体制を整えています~~が、専門的相談に対応する人材確保が必要となっています。障がいのある就学児童が放課後や長期休暇中に通うことができる「放課後等デイサービス」や医療的ケアを必要とする児童の利用希望者が増えており、その需要に対応する体制が求められています。

### 施策3【子どもの権利の擁護】

#### 前期計画の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値(2022)	基準値(201*)	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
虐待相談に対し速やかに対応(48時間以内)した件数の割合	100%	%	100	—	100	100	100	—	順調(目標達成)

- ① 児童虐待の早期発見や、子どもの貧困への適切な対応を行うための専門相談体制の強化を図るため、2021（令和3）年4月、子育て支援課内に子ども・家庭総合支援室を設置し、子育て支援課と学校教育課を兼務する職員を配置し、両課の連携を目的に定期的に連携会議を開催しています。
- ② 2021（令和3）年度現在、酒田市内の4団体が子ども食堂を運営しており、本市では広報や情報提供等の支援を行っています。また2018（平成30）年度からは相対的に世帯収入が低いとされる、ひとり親家庭等の子どもに対して、学習支援教室を実施し、様々な子どもに学習の機会を提供しています。

#### 現状における課題

- ①〔削除〕~~子どもの貧困、孤食、学習支援等の対策のために関係機関の連携が求められています。~~
- ②〔修正〕~~児童虐待相談が依然として多い傾向にあります。2021年度の子どもの養育に関する相談件数は241件、児童虐待相談は41件と2019（令和元）年度をピークに減少傾向にあるものの、依然として多い傾向にあります。特定妊婦※1を含む支援が必要な家庭に対して、より丁寧できめ細かい対応をする必要があります。また、子どもの貧困、孤食のほかにヤングケアラー※2等の新たな課題も注目されており、関係機関の連携による対応が求められています。~~

※1 特定妊婦

出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦

※2 ヤングケアラー

本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども

※前期計画から修正・追加した部分は下線（□□□□）で、削った部分は二重取消線（□□□□）でそれぞれ表示

※〔修正〕…修正した現状課題、〔新規〕…追加した現状課題、〔削除〕…削除した現状課題

第4章 暮らしと生きがいを共に創り、お互いが支え合う酒田

政策3 健康でいつまでも活躍できるまち

施策1【健康寿命の延伸】

前期計画の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値(2022)	基準値(201*)	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
健康寿命(日常生活動作が自立している期間の平均)	[2013] 72.81歳 → [2022] 75歳以上	歳	75	72.81	—	把握不可能	把握不可能	—	—
介護度が維持改善した割合	[2016] 72% → [2022] 80%	%	80	72	71.2	70.5	70.0	-25%	遅れている
がん死亡率(人口10万人あたり)全国平均以下	[2015] 市 382.7人、全国 295.5人 → 全国平均以下にする	人(全国) 人(市)	—	295.5 382.7	300.7 432.8	304.2 401.3	2022年5月 公表予定	—	遅れている 遅れている
一人当たり医療費(国保加入者)対前年増加率	[2012~2016年度の平均]+2.7% → 前年以下に抑制する	%	—	—	0.3	1.2	-1.6	—	順調(目標達成)

- ① がんの早期発見のため、がん検診受診率向上を目指して「がん検診のお知らせ」や「がん検診のご案内」広報への折り込みを実施し、啓発に努めました。国民健康保険に加入する健康診査未受診者について、2020（令和2）年度は1回目4,000人、2回目2,441人に対して個別に受診勧奨を実施し、そのうち多くを占める経年未受診者が受診行動に結びつくような案内を工夫しました。
- ② 生活習慣改善のため保健師や管理栄養士による特定保健指導を実施し、きめ細かい事後指導などにより対象者の生活習慣の改善に努めました。2016（平成28）年度以前は40%台であった終了者の割合は、2017（平成29）年度以降50%台後半となっています。また、自らが率先して生活習慣を見直すきっかけづくりとして、年間を通して運動教室を実施し、健康増進を図っています。食生活改善推進員による普及活動として、小学校の料理クラブなど子どもの健康・食生活に関する活動を、2018（平成30）年度から2020（令和2）年度において合計1,643回、延べ5,134人に対して実施し、子どもの頃からの健康教育の充実に寄与しています。
- ③ 中町にぎわい健康プラザは2017（平成29）年の開設以来、2018（平成30）年度は43,663人と増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数は大きく減少しました。現在は感染対策を実施したうえで運営し、市民がいつでも気軽に運動できる場所を提供しています。
- ④ 高齢者の通いの場のひとつである住民主体の「いきいき百歳体操」は、2018（平成30）年度から2020（令和2）年度までの間で、計314か所で開催され、高齢者の健康づくり・介護予防につながっています。

現状における課題

- ①〔修正〕健康診査の受診率はここ数年概ね横ばいか年度によって微増していますが、周知方法を年代別に変えるなど、健康診査の受診率を向上させるための手法を更に検討する必要があります。~~若年者を中心とした未受診者への勧奨を強化していく必要があります。また、がん検診率も微増しているものの、死因割合は悪性新生物が26.6%と依然として高く、中でも胃がんの死亡率は全国のワースト30に入る状況になっています。~~
- ②〔新規〕生活習慣病の予防や重症化の防止のため、個々人の状況に合わせたより効果的な特定保健指導を継続して推進する必要があります。また、いつまでも自分の健康な歯で食べることで、より健康に暮らしていくため、「歯と健康づくり条例」に基づき、予防歯科に関する普及啓発を拡充していく必要があります。

〔削除〕生活習慣病から重症化するケースが増えており、生活習慣病予防の対策を徹底していく必要があります。

〔削除〕山形県の健康寿命は全国平均より上位にあります。しかし、運動を習慣にしている人としていない人の二極化が見られることから、市民がそれぞれのライフステージに応じて運動に取り組める環境の整備と、

~~運動をしない人への積極的な働きかけによって、延び続ける平均寿命と健康寿命との差を縮めていく必要があります。~~

~~〔削除〕高齢者のみの世帯が増加し、認知症高齢者が増加していることや、運動習慣のある高齢者の割合も少ないことから、さまざまな活動を通し地域との関わりを増やすなどの必要があります。~~

③〔修正〕保健福祉が担う領域や役割が拡大しており、新型コロナウイルス感染症が拡大したことにより、健康の保持・増進、福祉の向上健康福祉の重要な拠点として~~の~~老朽化している市民健康センターのあり方について検討が必要です。

## 施策2【こころの健康づくり】

### 前期計画の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値(2022)	基準値(2019)	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
自殺死亡率(人口10万人あたり)	(2015) 19.9人 → 30%減少	人	13.9	19.9	18.6	23.8	2022年5月 公表予定	-65%	遅れている
こころのサポーター養成数	1,000人/年	人	1,000	—	927	1,197	867	87%	概ね順調

① 2019（令和元）年3月に「酒田市自殺対策計画」を策定し、計画に基づき各事業を実施してきました。こころの健康相談については、2018（平成30）年度～2020（令和2）年度で延べ29回実施し、延べ49人の相談がありました。また、自殺対策を支える人材育成として、こころのサポーター養成講座を実施しています。市民から本市の自殺の実態を理解してもらうとともに、こころの健康づくりと関連する病気について研修を行っています。2018（平成30）年度～2020（令和2）年度に115回実施し2,991人の参加がありました。さらに、市職員についても、早期に問題を発見し、適切な相談窓口につなげられるスキルを養うため、ゲートキーパー研修を行い、2019（令和元）年度に2回実施し、延べ121名が受講しました。2021（令和3）年2月からは新型コロナウイルス感染症で外出を控えている方向けに、オンラインを活用したカウンセリング相談できる体制を構築しました。

### 現状における課題

①〔修正〕自殺死亡率は近年減少傾向にあるものの、自殺のきっかけとなるセルフネグレクトや引きこもりなどによる社会的支援を必要としている人は、ストレス社会の現代において今後ますます増加すると予想されます。市民一人ひとりの気付きと見守りを促すことや、心の健康づくりの必要性が高い状況にあります。本市の自殺死亡率は2019（令和元）年で人口10万人当たり23.8人となっており、2022（令和4）年の目標値の13.9人と比較して非常に高い状況にあります。また、国や県の自殺死亡率の平均値と比較しても高い状況が続いています。新型コロナウイルス感染症の影響で経済的困窮や孤立などの課題が散見されている現状で、「自殺対策＝生きることの包括的支援」を目指し、関係部署と連携を図りながら、自殺対策を継続していく必要があります。また、孤立や孤独を感じ、一人で悩む人を減らすために、相談先を広く周知するとともに、相談しやすい環境づくりを進める必要があります。

## 施策3【地域医療の確保】

### 前期計画の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値(2022)	基準値(2019)	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
ちょうかいネット参加機関	(2016) 171施設 → (2022) 250施設	施設	250	171	212	243	231	76%	概ね順調

① 急性期から回復期を経て訪問診療・訪問看護などの在宅医療に至まで一貫した治療方針のもと、切れ目な

い医療・介護サービスの提供を目的に設立された酒田地区医療情報ネットワーク協議会へ、本市が構成委員として参加するとともに運営費の負担を行いました。協議会ではちょうかいネットの運用を行い、2021（令和3）年6月時点で参加施設は244施設、登録者数は50,773人と右肩上がりです。

- ② 地域包括ケアシステムの構築に向けて、酒田地区医師会十全堂や地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構の参加する地域連携推進法人日本海ヘルスケアネットはその核となるものであるため、本市としても綿密な連携を行ってきました。医療と介護の切れ目のない支援を目指して、医療圏域が同じ隣接自治体との相互連携も図っていく体制づくりや、多様な生活課題を抱えた高齢者を支援する多職種が参加するサポート研修会を積極的に行っています。

## 現状における課題

① 〔修正〕 持続可能な地域医療体制の構築に取り組んでいます。今後は在宅医療等の充実が求められています。切れ目のない医療・介護サービスの提供のため、庄内地区医療情報ネットワーク協議会、地域連携推進法人日本海ヘルスケアネットの取り組みへの支援を継続していく必要があります。また、2020（令和2）年から2021（令和3）年の新型コロナウイルス感染症拡大時と同様の状況に陥った際の地域医療提供体制の維持や病床の確保が重要です。

~~〔削除〕 医療情報ネットワーク機能の充実、在宅医療・介護連携支援室の開設により、保健、医療、介護、福祉の連携強化が進んでいます。多職種間の相互理解や情報共有が十分でなく、必ずしも円滑に連携がなされていないケースもあります。~~

② 〔新規〕 医療従事者の確保のため、酒田看護専門学校への入学者数を確保していく必要があります。また、本校の老朽化が進行しているため、学校の移転・新設について検討する必要があります。

※前期計画から修正・追加した部分は下線（□□□□）で、削った部分は二重取消線（□□□□）でそれぞれ表示

※〔修正〕…修正した現状課題、〔新規〕…追加した現状課題、〔削除〕…削除した現状課題

## 第5章

地域のつながりと安全・安心にあふれた暮らしやすい酒田

施策1【協働の地域づくり】

前期計画の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値（2022）	基準値（201*）	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
地域住民自らが主体となった地域の ありたい姿を協議する場の設定	5年間で10地域	地域 (延べ)	(10)	3	3 (3)	1 (4)	3 (7)	70%	概ね順調
地域共創コーディネーターが携わっ た取組数（再掲）	5年間で25件	件 (延べ)	(25)	—	4 (4)	8 (12)	10 (22)	88%	概ね順調

- ① 地域、行政が互いに手を取り合って支え合うための共通の指針として、「地域コミュニティまちづくり協働指針」の策定に向け、2021（令和3）年12月から策定作業を再開します。
- ② 自治会活動が滞りなく実施できるよう、自治会運営交付金（ひとづくり・まちづくり総合交付金に含む）による支援を行うとともに、自治会組織支援事業により、地区住民の活動拠点である自治会集会施設の修繕等に助成することで環境が整い、自治会活動の促進につながっています。
- ③ 地域の将来のありたい姿を描き、地域の課題解決と新たな価値の創造のため、地域計画（ビジョン）の策定に取り組むコミュニティ振興会に対し、まちづくり推進課だけではなく、介護保険課・地域包括支援センターや福祉課・社会福祉協議会と連携し、住民同士のワークショップの運営などに人的支援を行っています。
- ④ ・ひとづくり・まちづくり総合交付金によりコミュニティ振興会の運営等に対する支援を行っています。各課の補助金等をひとづくり・まちづくり総合交付金に統合して一本化することにより、コミュニティ振興会と行政の双方の事務軽減にもつながっています。
  - ・地域活動の拠点となっているコミュニティセンターの整備・改修を行うとともに、新たに亀ヶ崎コミュニティ防災センターを設置するなど、拠点の環境整備を行ったことで、地域活動の活性化、防災活動の強化につながっています。
- ⑤ ⑥・人材育成への支援については、ひとづくり・まちづくり総合交付金に人材育成加算を設け、地域共創コーディネーター養成講座などを受講する際の費用を支援しています。2021（令和3）年上半期までで2名が受講しています。
  - ・地域おこし協力隊については、各総合支所管内及び飛島で要望があった地区に配置し、2021（令和3）年上半期現在、4名が活動しています。
  - ・地域計画（ビジョン）に位置付けたアクションプランを、地域と一体となって取り組む人材として、2021（令和3）年度に中山間地域の2つの地区に集落支援員を配置しました。

現状における課題

- ① ~~〔削除〕 コミュニティ振興会、自治会は、住民要望の取りまとめや行政情報の伝達をはじめ、健康福祉、生活環境、防災・防犯活動の推進など、行政施策に欠かせない協力関係にあり、安全・安心で住みよい地域づくりに大きな貢献を果たしています。~~
- ② ~~〔修正〕 人口減少・少子高齢社会が急進する中で、今後も住み慣れた地域で暮らし続けていくためには、日常生活支援、介護予防、災害時対応、地域の環境整備など、住民生活に身近な分野で等、多くの分野でコミュニティ振興会や自治会に求められる役割が大きくなっています。行政との一層の連携、行政からの各種支援、人材育成に加え、が必要となっています。~~「地域コミュニティまちづくり協働指針」の策定により、地域コミュニティづくりの基本理念などを、地域と行政とで共有する必要があります。

③〔修正〕市内には452の自治会が組織されており、住民にとって最も身近な地域活動を担っていますが、地区によっては、地区人口の減少による組織規模の縮小、担い手不足などにより、活動の継続が困難になってきています。自治会役員の負担軽減を図る上でも自治会活動や連絡調整等において、デジタル変革の視点を取り入れることが必要です。また、自治会の数とほぼ同じだけある自治会館（自治会集会施設）も、その大半が老朽化してきており、会費収入による修繕は難しい状況です。~~でいます。~~

④〔修正〕市内には36のコミュニティ振興会が組織されており、市街地、農村地域、県内唯一の離島飛島など幅広い地域特性がある中で地域活動を行っています。~~平成28年度から従来の補助金制度を見直し、交付金制度に移行し、~~ひとづくり・まちづくり総合交付金により地域の实情にあわせた取り組みができるようになりましたが、地域によっては事業の定型化や、協働による課題解決の実践を仕掛けることができる人材の不足などの課題があります。コミュニティ振興会の機能強化や、コミュニティセンターの管理運営のあり方検討など、今後ますます地域と行政との連携を深化させることが必要です。

⑤〔新規〕2021（令和3）年度から、過疎高齢化が進む中山間地域等において、集落の維持及び活性化を推進するため集落支援員を設置しましたが、今後の広がりとして地域で活躍できる人材の確保が課題となっています。また、委嘱期間満了後も、地域のリーダーとして引き続き活動してもらうことが期待されています。

※前期計画から修正・追加した部分は下線（□□□□）で、削った部分は二重取消線（□□□□）でそれぞれ表示

※〔修正〕…修正した現状課題、〔新規〕…追加した現状課題、〔削除〕…削除した現状課題

施策1【環境保全・廃棄物対策等の推進】

前期計画の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値（2022）	基準値（201*）	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
1人1日当たり家庭系ごみ排出量	(2016) 717g → (2022) 641g	g	641	717	696	688	682	46%	遅れている
リサイクル率	(2016) 15.4% → (2022)	%	19.9	15.4	15.5	15.7	15.6	4%	遅れている
省エネや節電に取り組む世帯の割合	(2017) 82.6% → (2022) 90%	%	90	82.6	-	-	-	-	-
自然に親しむ活動・イベントに参加した市民の割合	(2017) 21.5% → (2022) 30%	%	30	21.5	-	-	-	-	-

- ①
  - ・循環型社会の実現のため、ごみの減量化については、ごみの減量やリサイクルの推進についての説明会や出前講座による啓発を行っています。小型家電の回収については、年間での回収回数や回収品目を増やすなどしてリサイクルへの意識の向上を図っています。ごみの中でも割合の多い、もやすごみについては、リサイクル可能な紙類が多く含まれ、その紙類は雑がみとして回収していることから、雑がみ分別大作戦として冊子を作成したり、小学生向けに雑がみ回収促進袋を配布し、リサイクルを推進しています。また、公式LINEによるごみ分類検索を開始したり、6月を「しっかり分別月間」として分別の適正化を進めています。
  - ・ごみ処理施設の延命化については、ごみ量の減少により、ごみ焼却量は減少しているものの、最終処分量はほぼ横ばいで推移しています。
  - ・家庭系ごみの有料化については、先進地調査を実施しながらその手法について検討を行いました。まず、他のごみ減量施策を優先する方向です。
- ②
  - ・地球温暖化の防止のため、省エネや二酸化炭素排出抑制について、ホームページや広報、出前講座を通じてクールチョイス、クールシェア・ウォームシェアなどの周知を図っています。
  - ・また、市民や事業所からゴーヤによる「緑のカーテン」を設置してもらい、冷房の使用を控えて節電効果を体験してもらいながら、地球温暖化対策や省エネへの意識向上を図っています。
  - ・再生可能エネルギーについては、直営風力発電の設計及び建設工事を行い、2021（令和3）年4月より運転を開始しています。
- ③
  - ・豊かな自然の保護と継承のため、猛禽類保護センターを運営する猛禽類保護センター活用協議会では、同センターの開催する企画展示や観察会、体験プログラムを通じて、自然に親しみ、自然保護活動を推進する取り組みを行っています。
  - ・生物多様性地域戦略については、本市環境基本計画の2020（令和2）年度中間見直しに反映することを検討しましたが、2021（令和3）年度に国の生物多様性国家戦略が策定予定であることから、その内容を見ながら次期環境基本計画策定に向けて方向性を検討していきます。
  - ・海岸や河川敷等の清掃活動については、海岸管理者や河川管理者が実施するボランティア活動について、ごみ袋の支給やごみ処理を行い、環境保全の推進について協力しています。

現状における課題

- ①〔修正〕~~現在稼働中のごみ処理施設は延命化対策を進めていますが、酒田地区広域行政組合の最終処分場の埋立残容量は少なくなっているとともに、埋立満了の時期が迫っています。最終処分場の今後の在り方について、本市だけではなく、広域全体の課題として検討していく必要があります。きており、可能な限りごみ排出量を減らさなければなりません。しかしながら、1人1日当たり家庭系ごみ排出量は、県内13市中最も多い現状にあります。また、リサイクル率についても向上しておらず、目標値に達していません。いないという~~

課題があります。廃プラスチックのリサイクルを含めて、ごみの排出量削減を加速させるため、特に紙類資源の適正な分別や事業系ごみの減量について、これまでの施策を継続するとともに、デジタル変革によるペーパーレス化の進展に合わせ、より効果的な施策の推進が課題となっています。

区分／年度	2016	2017	2018	2019	2020
ごみ排出量（トン）	38,810	38,730	38,103	38,009	36,596
うち家庭系ごみの排出量	27,675	27,264	26,194	25,583	25,009
うち事業系ごみの排出量	11,135	11,466	11,909	12,426	11,587
紙類資源回収（トン）	1,212	1,253	1,224	1,207	1,256
うちごみステーション回収量	665	686	669	629	663
うち資源ステーション回収量	547	567	555	578	593
ごみ処理費用（千円）	957,709	971,162	946,254	990,243	959,847
1人1日当たり家庭系ごみ排出量（グラム）	717	714	696	688	682
リサイクル率（％）	15.4	15.3	15.1	15.3	15.6

（出典：庁内把握）

②〔修正〕地球温暖化の対策については、国が2050（令和32）年までのカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを2020（令和2）年に宣言したことから、本市においても温室効果ガスの排出量の削減・吸収源の保全及び強化を検討していくことが課題です。

③〔修正〕本市の豊かな自然の恵みを楽しむとともに、良好な状態で将来の世代に継承する必要があります。生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画である生物多様性地域戦略の策定により、生物多様性の保全と持続可能な利用の重要性を浸透させ、様々な主体による取り組みを進めることが求められています。

## 〔修正〕施策2【公園都市構想の推進 美しい街なみの形成】

### 前期計画の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値〔2022〕	基準値〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
市全体が公園のようなうおいに満ちたまちだと感じている市民の割合	〔2017〕26.0% →〔2022〕	%	30	26.0	—	—	—	—	—
景観形成重点地域の景観に対し良い雰囲気と感じている市民の割合	〔2017〕67.7% →〔2022〕	%	70	67.7	—	—	—	—	—

- ①
- ・緑化・美化ボランティア活動だよりの発行（年1回）、市ホームページへの掲載、アダプトサインの設置など様々な手段を通じて美化サポーターの活動内容や状況を広く紹介し、普及促進につなげています。
  - ・美化サポーターには、活動資材の提供、草刈機械の貸出し及び機械用燃料の支給、ボランティア保険への加入などの支援を行っています。また、意見交換会を通じてより活動しやすい環境整備に努めています。結果、3箇年で20団体703名の増加となっています。
  - ・手づくり公園制度については、市広報及び市ホームページへの掲載、美化サポーター意見交換会での情報提供などを通じて広く紹介し、普及促進につなげています。結果、3箇年の実績は、実施箇所数24、施設整備数31となっています。
  - ・ガーデニング講習会を6回開催（延べ313人が参加）し、市民の「花とみどりのまちづくり」への意識醸成に努めるとともに、講習会参加者が作成したフラワーバスケットを市庁舎周辺に設置し、来街者のおもてなしに活用しています。
  - ・景観形成重点地域内での要件に合致したリフォーム工事等に対して延べ4件助成し、重点地域の景観形成を図っています。

- ・出前講座等を3回開催（自治会、中学校、公益大）、また各種パンフレット（景観助成金、眺望点）を作成・配布する等して景観に関する啓発活動を行っています。
- ・2017（平成29）年度に、無電柱化に向けた支援について要望（2018（平成30）年度酒田市重要事業要望）を開始し、2020（令和2）年度から道路管理者である山形県において、都市計画道路 本町東大町線（景観形成重点地域に隣接）の現地調査業務が開始されています。

## 現状における課題

①〔修正〕~~まち全体をひとつの公園に例え、市全体（空間）がすばらしい公園のような市民と行政の協働（役割分担）により、“美しくきれいでうるおいに満ちたまち”の形成を目指した「公園都市構想」を展開し、緑化・美化ボランティア支援制度（美化サポーター活動）、市民参加による公園づくりなどを実施しています。引き続き、市民協働・市民参加によるまちづくりを進めるため、現状に即した活動となるよう、公園都市構想のあり方を含め検討する必要があります。また、美化サポーター活動は市民、事業者に広く浸透し、登録人数は年々増加し活動も活発化していますが、一方で活動に至らない団体も増えており、高齢化により活動の継続が困難になっていくことが懸念されます。ほか、資機材の不足への対応等が必要です。~~

②〔新規〕平成18年4月に県内市町村で初の景観行政団体となり、景観施策の基本的な考えを示した「景観計画」を策定し、酒田らしい良好な景観づくりを推進しています。特に重点的に景観形成を図る地域を「景観形成重点地域」に指定し、独自の景観形成基準を定め、届出勧告制度や景観助成制度を活用しながら良好な景観形成を図っていますが、良好な景観形成を進めるうえでの市民の景観意識をより醸成していく必要があります。

③〔新規〕景観形成に資する無電柱化については、良好な景観を作るだけでなく、防災の観点からも重要であるため、酒田市無電柱化推進計画を策定し、計画的に進める必要があります。

## 〔削除〕施策3【景観形成の促進】

### 前期計画の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値〔2022〕	基準値〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
市全体が公園のようなうるおいに満ちたまちだと感じている市民の割合	〔2017〕26.0% →〔2022〕	%	30	26.0	—	—	—	—	—
景観形成重点地域の景観に対し良い雰囲気と感じている市民の割合	〔2017〕67.7% →〔2022〕	%	70	67.7	—	—	—	—	—

- ①
- ・景観形成重点地域内での要件に合致したリフォーム工事等に対して延べ4件助成し、重点地域の景観形成を図っています。
  - ・出前講座等を3回開催（自治会、中学校、公益大）、また各種パンフレット（景観助成金、眺望点）を作成・配布する等して景観に関する啓発活動を行っています。
  - ・2017（平成29）年度に、無電柱化に向けた支援について要望（2018（平成30）年度酒田市重要事業要望）を開始し、2020（令和2）年度から道路管理者である山形県において、都市計画道路 本町東大町線（景観形成重点地域に隣接）の現地調査業務が開始されています。

## 現状における課題

①〔削除〕~~平成18年4月に県内市町村で初の景観行政団体となり、景観施策の基本的な考えを示した「景観計画」を策定し、酒田らしい良好な景観づくりを推進しています。~~

②〔削除〕~~特に重点的に景観形成を図る地域を「景観形成重点地域」に指定し、独自の景観形成基準を定め、届出勧告制度や景観助成制度を活用しながら、良好な景観形成を図っています。~~

③〔削除〕~~良好な景観形成を進めるうえでの市民の景観意識をより醸成していく必要があります。~~

④〔削除〕~~酒田の歴史や文化を伝える町家など、地域の景観を特徴付ける建築物の老朽化が進んでいます。また、建て替えや取り壊しにより数も減少しており、利活用等による保全を進めていく必要があります。~~

※施策2【美しい街なみの形成】に移行

※前期計画から修正・追加した部分は下線（□□□□）で、削った部分は二重取消線（□□□□）でそれぞれ表示

※〔修正〕…修正した現状課題、〔新規〕…追加した現状課題、〔削除〕…削除した現状課題

施策1 【消防・救急・防災体制の強化】

前期計画の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値〔2022〕	基準値〔201*〕	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
火災による死傷者数の減少	(2016) 7人 → (2022) 0人	人	0	7	10	10	2	—	遅れている
避難所運営訓練に参加した市民の数	(2017) 200人 → (2022) 3,200人	人	3,200	200	1,766	1,725	305	4%	遅れている

- ①・安全・安心なまちの実現のため、地域の自主防災組織が集まる場に出向き、「自助」「共助」に関する研修を開催し、地域で作る安全で安心な暮らしの重要性について、市民の理解を深めることができました。
- ・自主防災組織の育成とその活動の推進を図るため、自主防災組織に対し整備費を補助し、地域の防災力の向上につながりました。（補助実績：2018（平成30）年度23団体、2019（令和元）年度23団体、2020（令和2）年度29団体）
  - ・新消防本部・本署庁舎の整備及び市街地分署の統廃合を行いました。
  - ・各種訓練指導、防災講習会等において、住宅用火災警報器については、奏功事例などを説明しながら、設置の必要性を市民の皆様に対し訴えてきました。2019（令和元）年度については、各種イベント等において啓発活動を行ってきましたが、昨年度からコロナ禍の影響により、イベントの開催ができなくなったため、大手物販店及び家電量販店の協力により特設コーナーを設置し、幅広い年代に周知を行いました。
  - ・広報誌や応急手当講習会、ハーバーラジオ、救急の日にチラシを配布するなどし、市民に対し救急車の「傷病者の搬送及び受入れに関する実施基準」と「救急車の適正利用」について、周知を行いました。
  - ・消防団員の充足率の低下やサラリーマン化に伴い、平日の昼間帯の災害発生時に迅速に現場へ到着できる団員が減少していることから、2018（平成30）年度より消防団OBによる機能別消防団員を配置しました。設置初年度は24人でしたが、現在51人にまで拡大したことで、災害時における初動体制の確立につながっています。
  - ・消防団員数が年々減少する中で、班統合を計画的に進めるとともに、機動性の高い軽積載車を優先配備してきました。また、営農従事者の減少に伴い、消防団員の軽トラック所有率が低下していることから、2018（平成30）年度より資機材搬送車を新規配備（現在12台配備）したことで、消防力の維持向上につながっています。
  - ・消防庁舎及び総合防災センター整備事業として、2020（令和2）年度より敷地の造成工事を進めています。
  - ・2018（平成30）年度の総合防災訓練より、従来型の参観スタイルから災害発生から避難所運営まで住民自らが対応する実践型訓練に改めました。また、2020（令和2）年度はコロナ禍を想定した避難所運営訓練を実施しました。
  - ・自治会、学校、市の3者で、避難所の運営方法や実施手順などを確認する場を設けることにより、避難所の円滑な運営を実現することができました。
  - ・災害発生時の避難所機能強化として、ダンボールベッドやパーテーション、LPガス発電機などの防災資機材の充実を図りました。
  - ・2018（令和2）年度に同報系防災行政無線のデジタル化への移行が完了したことで、より明瞭で途切れにくい放送を実現できるようになりました。

## 現状における課題

①〔修正〕火災による死傷者は少なく近年1桁台で推移していますが、特に住宅火災による死傷者を出さないため、防火活動を徹底する必要があります。より迅速で効率的な消火活動を実現するため、テクノロジーの導入について研究していく必要があります。今後、住宅用火災警報器設置義務化から10年を迎え、電池切れやの故障などによる誤作動を防止するための恐れがあるため、適正な維持管理の必要性を周知する必要があります。また、新型コロナウイルス感染症予防に対応した普及啓発活動を行っていくことが求められます。コロナ禍の中で、イベント等による普及啓発活動が制限されることが課題となっています。

②〔修正〕消防団員数の減少に歯止めをかけることは喫緊の課題であり、魅力ある消防団活動の展開と環境整備を図るためには、処遇改善や各種訓練行事における負担軽減を図っていく必要があります。また、計画的に班統合を進める上で、1つの班の管轄区域が拡大することから、消防力を維持向上するための車両配備や装備の充実など、環境整備を図っていく必要があります。

③〔修正〕救急搬送において、緊急性の高い方を確実に医療機関に搬送するため、市民に対して「搬送及び受入れの基準」の周知と救急車の適正利用を引き続き呼びかける必要があります。

④災害発生時に迅速な対応を図るため、資機材の備蓄や支援の受け入れ機能を有する総合防災拠点整備を推進し、防災対応能力の向上を図る必要があります。

⑤〔修正〕自主防災組織の割合は95.7%に達しているものの、未だ100%の目標に達していません。組織化できない理由としては、小規模集落により、独立した組織編成が困難であることなどが挙げられており、既に自主防災組織として設立している、隣接の組織と統合を促す必要があります。

⑥〔修正〕本市は長らく大きな災害がないことから、市民の防災に対する意識が希薄化しています。大規模災害時の避難所運営など、自主防災組織、市、学校等の連携体制を充実強化しながら防災意識を高めていくことが求められています。また、被災者が尊厳のある生活を送ることができるように定められた国際基準「スフィア基準\*」を重視した避難所運営ができるように努める必要があります。

⑦〔修正〕コロナ禍の状況において、大規模な参加者を募る従来型の防災訓練は実施できないため、訓練内容を精選し、コロナ禍に対応した訓練を実施する必要があります。

⑧〔修正〕防災行政無線屋外戸局が、沿岸部を中心に整備されているものの、室内にいる場合には、緊急情報が伝わらない可能性があります。その問題を解決するために、防災ラジオの頒布拡大を進め、防災情報伝達手段の多重化を図る必要があります。

〔削除〕国民保護法に基づき適切な対応を取るとともに、国際情勢の変化を注視しながら適切な行動を促す必要があります。※現時点では国の動きに合わせた対応となり、市独自の課題はないため削除。

※スフィア基準・・・人間が生命を維持するために必要最小限な水の供給量、食糧の栄養価、居留地内のトイレの設置基準や数、避難所の一人あたりの最小面積などが具体的に紹介されている。

## 施策2【防犯・交通安全対策の継続】

### 前期計画の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値（2022）	基準値（201*）	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
犯罪件数の減少（刑法犯認知件数）	〔2016〕471件 → 〔2022〕400件	件	400	471	338	344	260	29%	順調（目標達成）
交通事故死傷者数の減少	〔2016〕532人 → 〔2022〕500人以下	人	500	532	447	390	337	60%	順調（目標達成）

- ① ・防犯体制の連携強化、交通安全対策の継続により、市民の安全意識の向上が図られ、目標値の減少につながっています。
- ・身体機能の低下などにより運転に不安を感じる方の運転免許自主返納を促進し、返納後の移動支援とあわせ、運転免許自主返納者数は増加しています。

### 現状における課題

- ①〔修正〕各地区36の単位防犯協会が組織され活動を行っていますが、高齢化や人材不足により組織運営の困難さが増しています。
- ②〔修正〕高齢者が関わる交通事故の割合が高い傾向にあることからあり、高齢者が関わる事故の未然防止対策が急務となっています。

区分／年度	2016	2017	2018	2019	2020
免許証自主返納者数（人）	361	454	496	617	562

（出典：庁内把握）

## 施策3【空き家対策の推進】

### 前期計画の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値（2022）	基準値（201*）	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
自治会空き家等見守り隊の増加	〔2016〕123自治会 → 〔2022〕150自治会	自治会	150	123	133	137	141	67%	概ね順調
特定空き家件数の抑制	〔2016〕516件 → 〔2022〕500件	件	500	516	473	470	454	388%	順調（目標達成）

- ① ・空き家対策の推進により安全・安心なまちを実現するため、固定資産税納税通知書（約46,000通）にパンフレットを同封し、空き家所有者への適正管理に関する啓発・PRを行っています。
- ・管理不全な空き家の現地確認を行った上で、所有者等への助言、指導文書を送付するなどの個別対応を行っています。
- ・民間団体（空き家等ネットワーク協議会）と連携し、空き家情報サイトの運営や空き家等無料相談会を実施するなど利活用（売買・賃貸等）の促進を行っています。
- ・空き家対策を総合的かつ計画的に進めるため、酒田市空き家等対策計画を策定しました。
- ・定期的に地域内の空き家等の見守り活動を行っている自治会空き家等見守り隊へ支援しています。

### 現状における課題

- ①〔修正〕市内の空き家数は2021（令和3）年3月末現在で約2,500棟あり、増加傾向にあります。うち、管理不全な空き家（~~特定空き家~~）は約450棟、うち、倒壊等の恐れのある危険な空き家は約90棟となっています。管理不全な空き家は、建築物の倒壊や飛散、火災や不審者の侵入、小動物の生息や雑草の繁茂など、地域住民の生活・財産に悪影響を及ぼすことから、適正管理や発生抑制に向けた対策が求められています。

②〔新規〕空き家等ネットワーク協議会と連携し、空き家情報サイトの運営や空き家等無料相談会を実施していますが、希望者が求める物件が少ないため、空き家の利活用件数の増加にはつながっていない状況です。

## 施策4【建築物の耐震化】

### 前期計画の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値（2022）	基準値（201*）	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
住宅の耐震化率	〔2013〕71.7% → 〔2022〕95%	%	95	71.7	80.6	—	—	—	—
市有施設の耐震化率	〔2015〕85.1% → 〔2022〕95%	%	95	85.1	90.1	90.9	91.9	69%	概ね順調

- ① 未耐震化施設の解体1件、改修2件、用途廃止3件を行い耐震化の促進を行っています。
- ② 建築物の地震に対する安全性向上に関し、ホームページに掲載、固定資産税納税通知書に啓発チラシを同封すると共に、市広報に年2回掲載し、啓発及び地震対策支援事業のPRを行いました。
- ③ 木造住宅耐震改修支援事業を実施し、14件の住宅の耐震化を支援しました（2018（平成30）～2021（令和3）年度上半期）。
- ④ 木造住宅耐震診断士派遣事業を実施し、50件の住宅の耐震診断を行いました（2018（平成30）～2021（令和3）年度上半期）。
- ⑤ 住宅リフォーム総合支援事業を実施し、26件の住宅の減災対策工事を支援しました（2018（平成30）～2021（令和3）年度上半期）。

### 現状における課題

- ①〔修正〕住宅の耐震化率は2018（平成30）年度末で80.6%となっており、耐震化が進んでいますが、県平均83.3%に比べ多少遅れています。
- ②〔修正〕市有施設の耐震化率は2020（令和2）年度末で91.9%となっており、庁舎、医療機関、消防施設、公営住宅、教育施設の耐震化が完了し、体育施設や公民館施設等の20施設が未完了であるものの、概ね計画どおり建て替えや改修が進んでいます。

※前期計画から修正・追加した部分は下線（□□□□）で、削った部分は二重取消線（~~□□□□~~）でそれぞれ表示

※〔修正〕…修正した現状課題、〔新規〕…追加した現状課題、〔削除〕…削除した現状課題

第5章 地域のつながりと安全・安心にあふれた暮らしやすい酒田

政策4 「暮らしの足」が維持されるまち

施策1 【地域公共交通の維持】

前期計画の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値（2022）	基準値（201*）	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
福祉乗合バス乗車人数	(2016) 173,383人 → (2022) 178,000人	人	178,000	173,383	193,647	190,748	127,205	-100%	遅れている

① 2021(令和3)年度に酒田市地域公共交通網形成計画の次期計画である「酒田市地域公共交通計画」を策定し、2022(令和4)年度に効率的で利便性の高い交通を形成することを目指して以下の地域公共交通の改編を実施します。

エリア	概要	主なもの
市街地	バス路線を全面的に改編	<ul style="list-style-type: none"> <li>・るんるんバスの路線を一部統合し、運行経路、運行時刻、運行日を変更</li> <li>・庄内交通バスは三川酒田線（鶴岡酒田線）と庄内空港連絡バスのみ運行</li> </ul>
郊外 総合支所	デマンドタクシーの拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浜中、黒森、十坂、八幡、平田をデマンドタクシーの運行エリアに追加</li> <li>・デマンドタクシーの指定乗降場所と運行日を増やし、運行時刻を変更</li> <li>・デマンドタクシーと重複するバス路線（庄内交通バス、八幡ぐるっとバス、平田るんるんバス）は廃止</li> </ul>

- ② 待合環境改善のため、2018(平成30)年度に工業団地前に上屋を設置しました。
- ③ 新規利用者の取り込みと利用者数の増加を図るため、2019(令和元)年に上安町自治会がるんるんバス体験乗車ツアーを行い、実際にバスに乗車する機会を設けました。
- ④ 2018(平成30)年度にバス交通ファンクラブワークショップを開催し、市民とともに路線バスの課題や利用促進に向けたアイデアを話し合いました。また、平田自治会長会が「路線バスに関する勉強会」を設立し、地域と市が公共交通の課題を共有し今後の交通体系の在り方を協議しました。
- ⑤ 地域住民やNPO等が担い手となる道路運送法における許可又は登録を要しない運送について、2020(令和2)年度に一部地域で導入を協議し、担い手側の運転手確保や安全運行の体制整備などの課題があることから導入を見送りました。
- ⑥ 松山地域からの要望を受けて2019(令和元)年にデマンドタクシー松山庄内町線の導入を検討し、2020(令和2)年4月から運行を開始しました。

現状における課題

〔削除〕 市民や来街者の交通利便性を確保するため、民間路線バスを運行している乗合バス事業者の運行経費に補助金を交付していますが、乗車人数の低迷により財政上の負担が大きくなっています。※地域公共交通の改編に伴い削除

〔削除〕 民間路線バスの空白域を補完する形で、定時定路線型の福祉乗合バスおよび予約型区域運行のデマンドタクシーを運行し、市民の交通手段を確保していますが、削減困難な固定費用（人件費、燃料費、修繕費等）の割合が大きくなっています。※地域公共交通の改編に伴い削除

〔削除〕 高齢化社会に対応するとともに、乗車人数の増加につなげていくため、運転免許を返納した方へのバス回数券等の交付、運転免許経歴証明書を提示した方へのバス等の乗車運賃の割引を行っています。

①〔修正〕~~今後、車を運転することができない高齢者が増えることが想定されます。過疎地域等においては、~~  
~~日常の買い物や通院など、どこに行くにも自動車がないと生活が不便であり持続可能な交通網を形成するた~~  
~~め、2022（令和4）年に地域公共交通の改編を実施しますが、高齢者や生徒・学生、観光客、車を運転できな~~  
~~い方などの移動手段「暮らしの足」のを維持していくため、改編後の状況に応じて課題が生じた場合に対応し~~  
~~ていくことが必要ですが課題となっています。~~

②〔新規〕2020（令和2）年に実施したアンケートから、公共交通の潜在的需要者が一定程度いることがわかっ  
 ており、改編とあわせて乗車人数を増加させる取り組みが課題となっています。

③〔新規〕利用者の利便性向上のため、高齢者や障がい者、車いす利用者が利用しやすい車両整備や、運賃支  
 払いのキャッシュレス化が課題となっています。

④〔新規〕新型コロナウイルス感染症の拡大防止などのため、車両の感染症対策が課題となっています。

⑤〔新規〕カーボンニュートラルの観点からは、日常移動におけるCO<sub>2</sub>の排出量の削減も求められます。そ  
 の点からも公共交通の活用が期待されています。

区分／年度	2016	2017	2018	2019	2020
乗合バス乗車人数（人）	173,383	181,338	193,647	190,748	127,205
デマンドタクシー乗車人数（人）	6,999	7,232	6,891	6,130	5,241

（出典：庁内把握）

## 施策2【定期航路の安全運航】

### 前期計画の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値（2022）	基準値（201*）	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
定期船乗船者数	[2016] 23,776人 → [2022] 20,000人以上	人	20,000	173,383	24,377	22,548	11,682	—	遅れている

- ① マネジメントレビューを実施し、1年間に実施した安全管理業務の状況を確認し、翌年の安全目標・安全重点施策を策定し、行動することによって年間事故発生0件を維持しています。
- ② 生活・観光両面に利用しやすい運航日程を設定するため、飛島島民や飛島関係団体と運航便数や運航時刻を協議しました。
- ③ 定期船の利用促進を図るため、2017（平成29）年度より子ども無料キャンペーンを実施し、これまで953家族、3,557人の利用がありました。また、鳥海山・飛島ジオパーク認定ガイドによる船上での「ミニ飛島講座」や日本野鳥の会山形県支部長と島内を巡る「野鳥観察ツアー」を実施しました。
- ④ 利用者の利便性向上を図るため、2021（令和3）年3月にインターネットを介した乗船予約システムや同年4月にキャッシュレス決済を導入しました。

### 現状における課題

〔削除〕定期船「とびしま」（定員230名、通常期1日1往復・繁忙期1日2～3往復）は、飛島への唯一の公共交通機関であり、島民の移動手段として、また、島民の生活に必要な食料、生活必需品や経済活動に必要な物資、漁獲物等の輸送手段として、必要不可欠な役割を担っています。※現状のみの記載のため削除

①〔修正〕~~冬期間は海上荒天による欠航が増加するとともに、近年は異常気象の影響で台風や低気圧の日本海通過が増加傾向にあります。~~海上荒天による定期船「とびしま」の欠航は冬期間特に増加し、時に連続して欠航するなど島民の生活物資の輸送や水産物の出荷などに影響があるため、安定した運航が常に求められています。現状より高い就航率を可能とするには、漁港の抜本的整備と船舶の高機能化など考えうる対策が複雑に関係するため、定期船の更新時期に向けた新しい船の検討と課題の整理が必要となっています。

②〔修正〕荒天時の出航は、船体やプロペラの損傷などの事故発生危険性が高く、乗客の身体・財産の安全が損なわれる恐れがあるため、適切な出欠航判断、事故防止対策の徹底と安全管理体制の強化が重要です。また、安全運航を維持、継続するため船員の確保が課題となっています。

③〔修正〕島民の高齢化と後継者不足により、漁業者、旅館・民宿が減少し、島内の生活・産業基盤が縮小傾向にあり、乗船者数は、毎年5～7%ずつ減少していましたが、2020(令和2)年、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により前年比48.2%減と大きく落ち込みが生じたことから、財政上の負担が大きくなっています。

区分/年度	2016	2017	2018	2019	2020
乗船者数(人)	23,776	22,783	24,378	22,548	11,682
貨物輸送量(トン)	2,040.5	1,960.0	1,786.0	1,616.0	1,416.0
計画航海数(回)	427	428	428	431	409
実航海数(回)	300	287	302	280	245

(出典：庁内把握)

④〔新規〕乗客の利便性の向上や職員の業務負担の軽減を図るため、デジタル変革による窓口業務のさらなる効率化が求められています。

※前期計画から修正・追加した部分は下線(□□□□)で、削った部分は二重取消線(□□□□)でそれぞれ表示

※〔修正〕…修正した現状課題、〔新規〕…追加した現状課題、〔削除〕…削除した現状課題

第5章 地域のつながりと安全・安心にあふれた暮らしやすい酒田

政策5 自然環境、歴史、文化、産業で多様性を広げるまち（八幡、松山、平田地域と飛島）

施策1【担い手の確保・育成等】

前期計画の成果（実績）

成果指標	目標数値	単位	目標値（2022）	基準値（201*）	2018	2019	2020	進捗率	進捗状況
交流人口	〔2016〕 89.4万人 → 〔2022〕 100万人	万人	100	89.4	86.3	81.5	61.3	-265%	遅れている
（八幡地域）	—	人	—	567,306	558,769	545,985	399,137	—	—
（松山地域）	—	人	—	69,136	58,962	31,020	32,025	—	—
（平田地域）	—	人	—	246,556	233,842	227,599	177,990	—	—
（飛島）	—	人	—	10,521	11,482	10,506	4,818	—	—

- ① ・過疎地域の持続的発展のため、担い手の確保・育成に取り組み、八幡地域、松山地域、平田地域の新規就農者数（2018（平成30）～2020（令和2）年）は、合計13名となっています。
  - ・3支所管内に事業所を置く林業事業体に就労した者（2018（平成30）～2020（令和2）年）は、合計21名となっています。
  - ・Uターンによる新規就農希望者に対し、農地の斡旋や経営の相談を行い、就農に繋げています。
  - ・平田地域では、農地整備事業や水田畑地化事業により、農地の生産性を高め担い手の育成・確保に努めています。
- ② ・交流人口の拡大のため、住民と関係団体が一緒になって、賑わい創出のための地域活性化イベントを行いました。
  - ・八幡地域では「大沢『大』文字まづくり」を行い、LEDライトで文字を浮かび上がらせ地区のイベントとして根付かせました。
  - ・松山地域では「まつやま大手門くらふとフェア」を行い7,000人以上も集客したほか、地域の歴史文化を生かした事業により、賑わいを創出しました。
  - ・平田地域では、ゆかりの文化・芸術を活用した彫刻ツアー等に取り組んだほか、観光物産イベント実施により年間10,000人を超える交流人口の拡大を図っています。
  - ・各総合支所合同プロジェクトとして、「Sakata Route 345」計画を実施し、それぞれの地域で有している「食」、「自然」、「歴史・文化」、「各種施設」などの地域資源を国道345号線で繋ぎ合わせ、回遊性を高めることで、交流人口の拡大や経済波及効果の発生を図る取り組みを進めています。

現状における課題

- ①〔修正〕八幡、松山、平田地域では、少子高齢化の進行、生産年齢（15歳から64歳まで）人口の減少が続く中で、担い手の育成・確保は難しくなっています。
- ②〔新規〕交流人口を増やす取り組みは、単発イベントでは効果が限定的になるため、各地域と連携し、いかに波及効果を広げていくかが課題となっています。

施策2【日常生活の支援】

前期計画の成果（実績）

- ① ・住み慣れた地域で安心して生活ができるようにするため、八幡地区では、「日向支えあい除雪ボランティア」を募り、高齢者宅の雪下ろしを行っています。また、大沢地区においても、高齢者等の家の前の除雪を行っています。

- ・買い物支援については、平田地域の田沢地区で株式会社チャンピオンと連携した移動販売等の買い物支援事業に取り組んだほか、2021（令和3）年度から、総合支所エリアすべてで株式会社良品計画により移動販売が行われています。
- ・平田地域の田沢地区で「田沢お助け隊」による地区内住民への包丁研ぎや買い物代行等、ちょっとした生活上の困りごとに対応できるサービスを行っています。

### 現状における課題

①〔修正〕過疎化が進み、食料品や日用品を扱う商店の廃業、自力で移動できない高齢者が増加している中、買い物支援の一種として民間事業者による移動販売等が実施され、一定の成果が上がっています。今後も持続可能な支援を継続するための体制の構築が必要です。

②〔修正〕除雪協力者の高齢化が進み、除雪ボランティアの募集を行っても参加者が集まりにくい状況となっています。

〔削除〕~~これらの課題は、これまでは家族や隣近所などの助け合いで支えられてきましたが、地域の支え合いだけで解決することは難しくなっています。~~ ※①及び②に包含する形で削除

## 施策3【農業の振興】

### 前期計画の成果（実績）

- ① ・平野部に比べて耕作条件が不利な過疎地域の農業を振興するため、多面的機能支払交付金事業や中山間直接支払事業により、農地の有する機能の保全に努めながら、農家の生産活動を支援してきました。
- ② ・八幡地域では、高収益作物の作付のための水田畑地化事業を実施しました。また、農作業の効率化を目的に日向中部地区整備事業について、採択に向けて推進組織を立ち上げました。
  - ・平田地域の中野俣地区では、農地整備事業により農作業の省力化に取り組み、生産性の高い水田農業基盤を整備しています。また、担い手へ農地集積を図ることにより経営基盤を強化しています。
  - ・平田地域では、水田畑地化事業により排水対策を実施することで、収益性の高い園芸作物の作付拡大に寄与しています。

### 現状における課題

①〔修正〕農家戸数は、八幡地域で増加していますが、松山、平田地域は減少しています。経営耕地総面積は、松山地域で増加しており、八幡、平田地域でも減少幅は少ない状況となっています。耕作放棄地は、八幡、平田地域で増加しています。生産年齢人口の減少により、農地の維持が課題となっているほか、地域共同で行う草刈りや水路管理などにも支障が出てきています。担い手となる農家の生産活動を支援するための取り組みが必要です。

②〔修正〕八幡地域の大沢・日向地区、平田地域の田沢・北俣地区は、山村振興法による振興山村地域に指定されており、国や県の補助事業の補助率のかさ上げの対象となっていますが、現在、同法に基づく直接の施策は行われていません。総農家数が減少している中、現状の農地を維持するため、更なる省力化や水田畑地化等の推進が求められています。

## 施策4【森林の整備】

### 前期計画の成果（実績）

- ① 酒田産木材の利用促進のため、平田地域では、軽トラ林業制度等により木材を出荷し木質バイオマス資材の普及を図っています。
- ② 森林環境の保全のため、松山地域では、庄内森林保全協会の協力のもと、松山秋まつりでの木工クラフト体験や緑のプレゼント事業を行い、緑化樹の配布を実施しています。

### 現状における課題

- ① 八幡、松山、平田地域の森林は、本市の森林面積の約90%を占め、重要な木材資源を有し、水源かん養、山地災害防止、生活環境保全などの公益的機能も有しています。
- ② 八幡地域の林業経営体総数は増減なく、林業経営体が保有する山林の面積は増加しています。松山、平田地域は、林業経営体数および保有山林面積が減少しており、人手が入らず荒れた山林が増えていることが課題となっています。
- ③ 〔新規〕他地域と広域的に接続している林道が、豪雨災害により通行止めになっています。広域での交流を促進し、地域振興を図るため早期の復旧が求められています。
- ④ 〔修正〕里山の豊かな自然環境を学習の場として活用し、子供たちが里山と接する機会を増やし、里山の持つ公益的機能についても学ぶことができるようにすることが重要となっています。今後、さらなる広がりを持たせることが必要です。
- ⑤ 〔新規〕地域の農林資源を生かした循環型社会の構築が課題となっています。

## 施策5【鳥海山・飛島ジオパークの活用】

### 前期計画の成果（実績）

- ① ・鳥海山・飛島ジオパークを活用した交流人口の拡大のため、定期航路事業所及びマリンプラザヘインフォメーションコーナーを整備し、島内看板を設置（総合案内1、ジオ解説3、ジオイメージ1）しました。  
・ジオパークガイド養成講座で飛島講座を実施（酒田飛島エリア認定ガイド33名誕生）し、また、定期航路事業所によるジオパーク船上ガイドを実施（ゴールデンウィーク、夏休み期間、シルバーウィークで例年約40日間実施）しました。  
・2020（令和2）年度の修学旅行誘致数は3校となっています。

### 現状における課題

~~〔削除〕平成28年9月、鳥海山・飛島ジオパークが日本ジオパークに認定されました。これを契機に、市民全体で地域の魅力を再認識し、保全と活用というジオパークの考えに基づいて、ジオサイトといわれる貴重な大地の成り立ち等を次世代に引き継ぎ、さらには全国に発信し、交流人口の拡大に取り組む必要があります。~~

①〔新規〕地域の住民が自然体験メニューの提供やお土産品開発などにジオパークを活用することで観光振興を含めた持続可能な地域づくりへと発展させていく必要があります。また、日本ジオパークの再認定を受け、今後はユネスコ世界ジオパークの認定に向けた体制づくりが課題となっています。

②〔新規〕ジオパークを活用した貴重な地形地質と生態系の保全と活用による交流人口の拡大は、島内経済循環の維持に有効ですが、島内の受入れに必要なマンパワーは人口減少と共に低下し、維持が困難となっています。また、宿泊や食事の安定確保、島内遊歩道の維持管理の担い手が不足しています。

## 施策6【飛島の振興】

### 前期計画の成果（実績）

- ① ・飛島で安全・安心に生活できるコミュニティ機能を維持するため、とびしま未来協議会は年2回程度集会を行い、協議会で運営しているしまかへの業績報告や、島内で行われるイベントの話し合い、行政側の事業への説明と意見集約の場として機能しています。しまかへは観光客を中心に昼食を提供する場として賑わい、島の振興を担いました（2021（令和3）年度まで）。また、全国の離島関係者が集まるアイランダー（開催地：東京）にこれまで10回参加し、山形県にある唯一の有人離島として知名度向上に努めています。  
・2020（令和2）年9月に、東北大学災害科学国際研究所による津波避難の講演会を2回実施し、市民の防災意識の高揚につながりました。2021（令和3）年3月には、同研究所によって飛島地区津波避難対策計画が策定され、示された提言に基づき、避難路整備等を進めています。
- ② ・地域特性を生かした産業の振興のため、飛島における養殖漁業について、アワビ養殖の先進地視察や研修会を実施し、現在は、漁港内の静穏域で数名が取り組みを行っています。  
・とびしま刺し子指導者育成講座を実施し、観光体験メニューの強化に取り組みました（受講者5名）。
- ③ 自然環境の保全と活用のため、バードウォッチング用ベンチを整備しました。また、トビシマカンゾウの群生地の保全（柏木山トビシマカンゾウ群生地の復活、2020（令和2）年度末200株以上の植栽、2017（平成29）年度より延62名の市民ボランティア・ジオガイドが参加）に取り組みました。
- ④ ・島内外の人材の協働による島づくりを推進するため、飛島地域の地域おこし協力隊を募集し、外部人材の登用に力を入れています。2021（令和3）年度には協力隊として1名が活動しており、外部に向けて飛島の魅力発信に努め、観光客やファンを増やす取り組みをしています。  
・山形県と連携して2018（平成30）年度から移住体験事業「島キャンプ」を実施し、2020（令和2）年度までに計27人が参加し、飛島の魅力や課題に触れることで島への関心を高め、継続的な関わりを生み、移住定住のきっかけづくりを行いました。

### 現状における課題

〔削除〕~~飛島周辺の海域には豊かな生態系があり、スルメイカやクロマグロの良い漁場を形成しています。~~

※現状のみの記載のため削除

①飛島地区の漁業は、沿岸漁業を中心とした5トン未満の小型動力船による個人操業がほとんどであるため、経営規模は零細であり、経営体数は減少しています。2016（平成28）年の漁獲量および生産額は、2008（平成20）年の約半分となっており、漁業経営の安定化が課題となっています。

②〔新規〕高齢化や漁業後継者不足により漁業者の減少が進んでおり、後継者確保が喫緊の課題となっています。また、飛島のお土産品として有望なとびしま刺し子は、高齢化による担い手不足と後継者の確保が出来ていません。こういった現状に変化を生み出すため、関係人口\*をいかに増やしていくかが課題となっています。

③〔新規〕移住定住した若者たちを中心に活発な島づくり活動が行われていますが、若者の移住定住を促進するには、住居と仕事の確保が課題である状況は変わっていません。酒田港と飛島を結ぶ定期船は、天候の影響を受けやすく、出航率が6割程度と低い水準にあります。この不安定さにより人流・物流が停滞し、産業の事業見通しが立てづらく定職につながらないため、生活基盤を築くことができません。現状では関係人口や交流人口を増やしていく働きかけが必要ですが、それを移住定住につなげていくためには、定期船の安定就航という条件が整うことが前提の課題として挙げられます。

④〔新規〕飛島へ渡る観光客は「釣り」「バードウォッチング」の固定客が一定数を占めますが、旅館・民宿の閉鎖による受け入れ体制の縮小が固定客の減少に繋がるため、環境保全や防災学習など、ジオパークの体験学習を通じた新規顧客の獲得、ワーケーションの場としての活用による受け入れ体制の下支えが必要となっています。また、トビシマカンゾウの保全は市民ボランティアの参加により一定の効果をあげていますが、島内での日常的な手入れを行うことが出来ていません。トビシマカンゾウを活用した商品開発など、次の展開が求められます。

⑤〔新規〕2021（令和3）年度に取り組んだ光ファイバーケーブルの海底敷設により、高速インターネット通信が可能となりました。このインフラを生かし、スマートアイランド\*としてICTやeモビリティ\*などの新技術を導入し、離島地域が抱える課題の解決を図っていくことが求められます。また、ワーケーション\*の場としての活用についても、その可能性を探っていくことが必要です。

※関係人口・・・移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉。地方の人口減少・高齢化による、地域づくりの担い手不足という課題に対して、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されている。

※スマートアイランド・・・離島地域が抱える物流、交通、エネルギー、医療・介護等の課題解決を図るため、ICTなどの新技術の導入による実証調査を行う国土交通省の事業。

※eモビリティ・・・バッテリーや燃料電池といった電力により動力を得る車両。

※ワーケーション・・・「Work（ワーク）」と「Vacation（バケーション）」の造語。リゾート地や地方等の普段の職場とは異なる場所で働きながら休暇取得等を行う仕組みを指す。テレワークと心身の健康・生産性を両立できる働き方として注目されている。

※前期計画から修正・追加した部分は下線（□□□□）で、削った部分は二重取消線（□□□□）でそれぞれ表示

※〔修正〕…修正した現状課題、〔新規〕…追加した現状課題、〔削除〕…削除した現状課題